

第 3 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成24年6月22日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第 3 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成24年6月22日(金曜日)

午前10時0分開議
午後0時0分休憩
午後1時0分開議
午後1時58分閉会

本日の会議に付した事件

- 平成24年度主要事業及び新規事業の説明
- 議案第1号 平成24年度熊本県一般会計補正予算(第1号)
- 議案第16号 専決処分の報告及び承認について
- 報告第1号 平成23年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち
- 報告第2号 平成23年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 平成23年度熊本県流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 平成23年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について
- 報告事項
 - ① 「幸せ実感くまもと4ヵ年戦略」(案)について
 - ② 入札制度の見直しの検証について
 - ③ 熊本天草幹線道路「(仮称)本渡道路」について
 - ④ J R鹿児島本線等連続立体交差事業について
 - ⑤ 川辺川ダムに関する最近の状況について

⑥ 「水俣湾環境対策基本方針」に基づく水俣湾の環境調査結果及び水俣湾埋立地の点検・調査結果(平成23年度)

出席委員(8人)

委員長	森	浩	二
副委員長	淵	上	陽
委員	岩	中	伸
委員	井	手	順
委員	西	聖	一
委員	早	田	順
委員	内	野	幸
委員	杉	浦	康

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長	船	原	幸	信
総括審議員兼				
河川港湾局長	上	谷	昌	史
政策審議監	佐	藤	伸	之
道路都市局長	猿	渡	慶	一
建築住宅局長	生	田	博	隆
監理課長	金	子	徳	政
用地対策課長	鳥	山	礼	生
土木技術管理課長	西	田		浩
道路整備課長	手	島	健	司
道路保全課長	亀	田	俊	二
都市計画課長	内	田	一	成
下水環境課長	軸	丸	英	顕
河川課長	林		俊	一郎
港湾課長	松	永	信	弘
砂防課長	古	澤	章	吾
建築課長	坂	口	秀	二

営繕課長 田 邊 肇
住宅課長 平 井 章

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松 尾 伸 明
政務調査課主幹 福 田 聖 哉

午前10時0分開議

○森浩二委員長 それでは、ただいまから第3回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

それでは、本日は全関係部局を交えての本年度最初の委員会ですので、一言御挨拶を申し上げます。

おはようございます。今後1年間、淵上委員とこの建設常任委員会を運営していきます委員長になりました森と申します。どうかよろしく願いいたします。

公共予算が減少する中、執行部におかれましては、本当に苦勞されていると思いますけれども、そういう中、土木部としての技術と色々な経験を生かしてこれからもやっていただきたいと思います。

それと、委員の皆さんには、私も委員長を一生懸命やるつもりですけれども、いろんな御指導、御鞭撻のほどよろしく願いしておきます。副委員長ともども、一生懸命今後1年間頑張っていきますので、どうかよろしく願いしておきます。

それと、先日、建設新聞を見ていましたら、部長の何か挨拶文が載ってまして、その中に、予算がないとか金がないとは言わないというような文言が載ってましたので、確かにそのとおりだと思いますので、今後1年間、また私たちが肝に銘じてそれをやっていきます。ただ、いろんな問題を言うかもしれませんが、そのときはよろしく願いしておきます。

それでは、淵上副委員長に御挨拶をお願いしたいと思います。

○淵上陽一副委員長 皆さんおはようございます。副委員長を務めさせていただきます淵上でございます。1年間、森委員長を補佐し、そして円滑な委員会の運営ができるようしっかり頑張ってまいりたいというふうに思いますので、どうか各委員の皆様方、また執行部の皆様方には、1年間よろしく願いいたします。お世話になります。

○森浩二委員長 次に、執行部幹部職員の自己紹介をお願いします。

自己紹介は、課長以上について自席からお願いします。また、審議員、課長補佐については、お手元にお配りしています平成24年度主要事業及び新規事業説明資料の中の役付職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、船原土木部長から順次お願いします。

（土木部長、総括審議員～住宅課長の順に自己紹介）

○森浩二委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしく願いします。

それでは、平成24年度主要事業説明及び本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

説明内容が重なる面がありますので、主要事業及び新規事業と付託議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。また、本日の説明等を行われる際は、執行部の皆さんは着席のまま行ってください。

まず、船原土木部長に総括説明をお願いします。

○船原土木部長 今回の定例県議会に提出しております議案の説明に先立ちまして、最近

における土木部行政の動向につきまして御報告申し上げます。

川辺川ダム関係についてでございます。

現在、ダムによらない治水を検討する場の幹事会で、直ちに実施する対策に加え、遊水地や市房ダムの有効活用策など、追加して実施する対策について検討を進めております。

引き続き、国及び流域市町村と共通認識を深め、さらに安全性を高めるために、追加して実施する対策を早急に実施の段階に移せるよう取り組んでまいります。

それでは、今定例県議会に提案しております土木部関係の議案の概要について御説明いたします。

今定例県議会に提案しております議案は、補正予算関係議案1件、条例等関係議案1件、報告関係4件でございます。

初めに、補正予算の概要について御説明いたします。

御承知のとおり、本年度当初予算は骨格予算として、人件費等の義務的経費や経常的経費を中心として計上しました。

今回の一般会計の補正予算におきましては、政策的事業や新規事業を盛り込みまして、407億2,309万円の増額をお願いしております。

当初予算と合わせました6月補正後の一般会計予算額は774億6,637万8,000円となっております。

特別会計につきましては、今回補正予算は計上しておりませんが、土木部の一般会計及び特別会計を合わせました6月補正後の予算額は862億5,714万1,000円となっております。

6月補正予算は、県民が幸せを実感できるくまもとの実現を目指す幸せ実感くまもと4カ年戦略に掲げる取り組みを下支えする基盤整備に重点的に取り組んでおります。

続きまして、幸せ実感くまもと4カ年戦略の施策に沿いまして、土木部の主な施策を御

説明いたします。

まず第1に、活力をつくる取り組みについてです。

県南地域のポテンシャルを生かした産業集積や観光振興など、県南振興に向けた取り組みを強化するため、八代港や南九州西回り自動車道などの整備を着実に進めてまいります。

第2は、安心を実現する取り組みについてです。

災害に強い社会基盤整備を初めとする県民生活の安全、安心の確保を図るため、道路、河川、港湾などの整備を進めてまいります。

最後に、百年の礎を築く取り組みについてです。

九州の中心に位置する本県の地理的特性を踏まえ、九州中央自動車道などの幹線道路ネットワークや熊本天草幹線道路などの整備を進めてまいります。

また、熊本の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、地域の実情に即した自然環境再生や景観向上に活用するみどりの創造プロジェクトに取り組んでまいります。

次に、条例等関係議案につきましては、道路管理瑕疵関係の専決処分報告及び承認について1件の御審議をお願いしております。

報告案件につきましては、平成23年度繰越明許費繰越計算書のほか3件について御報告させていただきます。

その他報告事項につきましては、幸せ実感くまもと4カ年戦略(案)について外5件について御報告させていただきます。

以上、議案の概要等を総括的に御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

今後とも各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○森浩二委員長 次に、主要事業及び新規事業について、関係課長から順次説明をお願いします。

○金子監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、平成24年度主要事業及び新規事業説明資料、及び建設常任委員会説明資料の2冊を準備しております。また、参考資料としまして、平成24年度公共事業等費用負担調書をお手元にお配りしております。その他報告事項としまして、6件の報告資料を準備いたしております。

まず、平成24年度主要事業及び新規事業説明資料により御説明いたします。

資料の1ページから7ページまでは、平成24年度土木部役付職員名簿でございます。各課の課長補佐以上の職員名簿と事務分掌を掲載しております。後ほどごらんください。

8ページをお願いいたします。

土木部組織機構図でございます。

本庁は、3局13課50班で事業を推進しております。また、出先機関が9機関、熊本土木事務所を含めた地域振興局土木部が11、土木部関係職員は、右下の表にありますとおり、合計で769人となっております。

平成24年度の本庁の組織改正としましては、ポートセールス業務を商工観光労働部企業立地課へ移管したことに伴い、港湾課の企画振興班を廃止しております。

9ページをお願いいたします。

地域振興局土木部の組織機構図でございます。

熊本土木事務所の各課について、道路事業等の事務事業を政令市となった熊本市へ移譲したことに伴い、総務課、用地課、工務管理課に改正しております。

次に、10ページをお願いいたします。

監理課の主要事業、新規事業でございます。

まず、1段目のみどりの創造プロジェクト

推進費でございますが、予算額は160万3,000円でございます。

この事業は、今回の4カ年戦略にある公共事業の1%程度を、環境再生や町並みの景観向上のための社会資本整備に取り組むもので、今回の予算は、このみどりの創造プロジェクトを総合的に推進するための調査、検討を行う事務費でございます。

なお、初年度となる今年度は、河川、港湾、道路の環境整備事業として、環境再生、景観向上につながる事業を先行的に実施することにしております。

次に、建設産業支援事業費でございますが、予算額は2,409万1,000円でございます。

この事業は、建設産業を取り巻く環境が厳しい中、地域経済を活性化し、雇用を確保していくとともに、良質な社会資本を提供していくため、新熊本県建設産業振興プランに基づいて建設事業に対して支援を行い、建設産業の振興を図るものでございます。主なものとして、建設業者の新分野進出を支援する経費として1,000万円、建設業者の合併を支援する経費として750万円等を計上しております。

監理課は以上でございます。

○手島道路整備課長 道路整備課でございます。よろしくをお願いいたします。

道路整備課の主要事業を説明します。資料の11ページでございます。

まず、道路改築事業ですが、国庫補助事業でございます。24年度の予算は14億4,300万円でございます。地域高規格道路の熊本天草幹線道路の整備を行う事業でございます。

次に、地域道路改築事業ですが、予算額は112億5,539万2,000円です。地域の課題に対応し、計画的に国道、県道の現道拡幅や線形改良、またはバイパス等の整備を行うものとして、五木村振興は国道445号、国道は219号ほか17カ所、県道は大津植木線ほか91カ所の

整備を行う事業でございます。

次に、道路計画調査ですが、予算額は1,500万円です。地域高規格道路の路線指定、区間指定に関する調査を行うものでございます。

次に、単県道路改築事業でございますが、予算額は21億6,791万8,000円です。緊急に整備を要する比較的小規模な道路、橋梁の整備等を行うものでして、河陰阿蘇線ほか78カ所の整備及び道路に関する調査等を実施してまいります。

最後に、橋りょう補修事業ですが、予算額は21億1,800万円です。既設橋梁の耐震対策等の補修を行うものでして、国道は218号湖北橋ほか19カ所、県道は八代鏡線植柳橋ほか14カ所の補修を実施してまいります。

道路整備課は以上でございます。

○亀田道路保全課長 道路保全課関係の主要事業について御説明申し上げます。資料の12ページをお願いします。

まず、上段の道路災害防除事業は、道路の危険箇所について、災害を未然に防止するため災害対策工を実施するものでございます。事業概要欄の1から3に記載しています事業を、14億1,800万円余の予算で、国道25カ所、県道39カ所の事業を行う予定としております。

次の交通安全施設等整備事業につきましては、通学路等の歩道の整備や交差点改良などを行うものでございます。概要欄の1と2に記載しています事業を、29億3,500万円余の予算で、国道35カ所、県道51カ所の整備を行う予定としております。

最下段の道路施設修繕事業についてでございますが、概要欄の1から4までの事業は、舗装の補修や道路の排水施設を整備するものでございます。5から7までの事業は、除雪や除草、道路パトロール及び施設修繕、街路樹の管理などを行うものでございます。8の

事業は、道路標識の更新や書きかえなどを行うものでございます。次の9は、新規事業でございます。主要観光ルートに沿道景観向上のため、眺望箇所や散策路などの整備を行うものとしております。なお、舗装、補修につきましては、国道55カ所、県道121カ所の補修を行う予定としております。これらの事業予算としまして、78億6,400万円余の予算を計上しております。

次の13ページをお願いします。

ロード・クリーン・ボランティアについてでございますが、ボランティア団体などが行います美化活動を支援するものでございまして、活動に参加される方のボランティア活動保険や清掃用具などの支給を行っているところです。予算額は350万円余を計上しております。

道路保全課の主要事業については以上でございます。

○内田都市計画課長 都市計画課でございます。資料の14ページをお願いいたします。

まず、1段目の景観整備推進費といたしまして5,070万2,000円を計上しております。これは、景観法、景観条例等に基づく指導、県民の緑化・景観形成活動の支援等を通じて良好な景観形成を図るものであり、緑化景観対策事業や民間施設緑化推進事業を行うものでございます。

次に、屋外広告物対策推進事業費といたしまして5,205万7,000円を計上しております。これは、違反広告物の是正指導の強化及び規制強化により、改修や撤去などが必要となった場合の助成などを行う経費でございます。

次に、総合都市交通体系調査費といたしまして1億8,800万円を計上しております。これは今年度から取り組む新規事業でありまして、アンケート調査等により交通の実態を把握し、将来の総合的な都市交通計画を策定するための経費でございます。

次に、最下段の都市計画調査費といたしまして1億3,183万2,000円を計上しております。これは主に都市計画の変更、決定に向けた調査などを行うものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

まず、1段目の新幹線建設促進事業費といたしまして11億2,296万2,000円を計上しております。これは主に九州新幹線建設事業負担金などでありまして、騒音、振動等の環境対策及び脱線・逸脱防止の防災対策に係る地元負担の経費を計上しているものでございます。

次に、連続立体交差事業費といたしまして80億3,000万円を計上しております。これはJR鹿児島本線等連続立体交差事業における高架化工事等を行う経費でございます。

次に、街路事業費といたしまして5億2,935万円を計上しております。これは、都市部における交通渋滞の緩和のため、市街地内の都市計画道路整備を行うものでありまして、荒尾海岸線ほか3カ所の整備を行う経費でございます。

最後に、都市公園整備事業費といたしまして7億3,752万3,000円を計上しております。これは、鞠智城の国営公園化を推進する事業3,140万円、鞠智城の国営公園化をPRする事業3,600万円、都市公園の改修を行う都市公園整備事業費等5億7,912万3,000円、観光地へ向かう主要幹線道路を対象として、沿道景観の整備向上を図る沿道景観緑化推進事業費9,100万円でございます。

都市計画課は以上でございます。

○軸丸下水環境課長 下水環境課でございます。説明資料の16ページをお開き願います。

まず、1段目の生活排水対策総合促進事業は、昨年度に策定をいたしました本県の生活排水対策のマスタープラン、くまもと生活排水処理構想2011を推進するため、県民等に対する普及啓発や広報資料の作成等を行うもの

で、予算額は235万4,000円でございます。

次は、浄化槽整備事業でございます。し尿と生活雑排水をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置に対し、県から市町村へ補助する事業で、2億4,811万1,000円を計上しております。

浄化槽には、個人が設置、管理するものと市町村が設置、管理するものとがございますが、事業概要欄の(1)は、個人が浄化槽を設置する場合の県費補助で、(2)は市町村設置事業に対する後年度交付金でございます。また、(3)は、市町村設置型浄化槽の整備を促進するため、年間設置基数が国の助成基準に満たない市町村に対して県が独自に補助を行う事業であり、(4)は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、単独処理浄化槽の撤去費用に対する補助額を県費で上乗せする事業です。

3段目の農業集落排水事業と4段目の漁業集落排水施設整備事業は、農業集落あるいは漁業集落において、市町村がし尿、生活雑排水を集合処理する施設を整備する事業です。農業集落関係で1億37万7,000円、漁業集落関係で1億523万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、17ページをお願いいたします。

新規事業として、下水道施設危機管理検討事業1,000万円を計上しております。

昨年の東日本大震災では、下水道施設が被災し、トイレの使用不能、汚水の流出など、国民生活に大きな影響が生じました。そこで、仮にこのような事態が生じた場合に備えて、さまざまな手段により速やかに下水道機能の回復を図れるよう、あらかじめ計画を立てておく必要があります。本事業は、この計画策定に向けて、必要な資機材の確保や関係団体との連携など、必要な事項の整理を行うものでございます。

2段目、3段目は、流域下水道事業特別会計です。

下水道の整備は原則として市町村事業ですが、複数の市町村の下水処理を広域的に行うことが効率的な場合に、市町村の下水道で集めた下水を都道府県が集約処理する事業が流域下水道事業です。本県では、熊本北部、球磨川上流、八代北部の3カ所で流域下水道事業を実施いたしております。

これらの建設費及び維持管理費は特別会計で処理を行っておりまして、記載のとおり、それぞれ20億6,870万円、13億8,306万円を計上いたしております。

下水環境課は以上です。

○林河川課長 河川課でございます。資料の18ページをお願いいたします。

まず、最上段の河川事業でございます。

本年度予算額は23億8,634万7,000円でございます。内容につきましては右の事業概要をごらんください。

1の河川改修事業は、河川改修などのハード整備と情報基盤整備などのソフト対策を行うものでございます。菊池川ほか22カ所を予定しております。

2の都市基盤河川改修費は、政令市移行に伴い熊本市へ管理を移譲する8河川のうち、移行前から実施中の健軍川ほか4カ所の都市河川の改修に県から補助を行うものでございます。

次に、中段の海岸事業で、本年度4億7,688万9,000円でございます。

(1)の津波・高潮危機管理対策緊急事業は新規事業になります。これは津波・高潮発生時における海岸保全施設の防護機能を確保するための施設の改良並びに水門などの閉鎖確認を行うための監視カメラなどを設置するものでございます。荒新開海岸ほか17海岸で実施予定であります。

(2)の海岸高潮対策事業と(3)の海岸堤防等老朽化対策緊急事業は、高潮や波浪から背後地を守るために海岸保全施設の整備を実施

するとともに、老朽化した河川堤防施設の機能の回復、強化を図るものでございます。高潮対策といたしましては荒尾海岸、老朽化対策としては明治新田海岸ほか2カ所を予定しております。

次に、最下段の河川総合開発事業12億500万円でございます。これは治水と上水道などを目的とする多目的ダムになります路木ダムの建設事業でございます。

19ページをお願いいたします。

単県河川海岸事業16億1,519万3,000円は、県の単独費で行います河川、海岸の整備事業とその関連事業で、主なものを記載しております。

(1)の単県津波・高潮対策調査費は、海岸関係4課による新規事業になります。これは現況の海岸保全施設の耐久性の点検や施設計画上の津波高の検討を行います。

(2)の単県特定構造物改築事業も新規事業になります。これは河川管理施設の長寿命化計画の策定と延命化措置を実施するものでございます。

(3)の単県河川環境整備費も新規事業になります。これは、河川環境の再生、景観向上を図るために、親水性の向上や生態系など、自然の復元を行うものでございます。

次に、(4)の単県河川改良費と(5)の単県海岸保全費は、これはハード対策になります。重要水防区域及び局部的ネック箇所の河川改良並びに高潮等による災害を防止するために、海岸保全施設の新設、改良を実施いたします。

(6)の単県河川調査費と(7)の単県河川海岸情報基盤整備事業費は、これはソフト対策になります。河川法に基づき、計画的整備を行うために必要な河川整備計画などの策定並びに老朽化した水位計や雨量計など、気象観測局の補修を行うものでございます。

最後に、(8)の河川外来種等緊急対策事業は、ウォーターレタスなどの外来種の除去や

除草、コイヘルペスが発生した場合の除去処分を行うものでございます。

河川課の主要事業は以上でございます。

○松永港湾課長 港湾課です。よろしく願いいたします。

説明資料の20ページをごらん願います。

まず、港湾改修事業の補助分といたしまして11億1,960万1,000円を計上しております。重要港湾及び地方港湾における港湾施設の建設、改良を行うもので、重要港湾である熊本港、八代港及び三角港で実施いたしますとともに、地方港湾の長洲港で実施いたします。また、老朽化した港湾施設の改良及び補修を行います港湾補修事業を、熊本港ほか6港で実施いたします。

次に、港湾改修事業の単独分といたしまして8億8,544万5,000円を計上しております。船舶の安全な航行を確保する航路等の維持、しゅんせつを熊本港ほか4港で実施いたしますとともに、県が管理しております18港の港湾において、施設の修築及び補修等を実施してまいります。

次に、港湾環境整備事業といたしまして3億9,820万円を計上しております。これは、海洋の環境保全のためしゅんせつ土砂の処分場整備を行うもので、熊本港で実施いたします。

また、海域環境創造事業といたしまして、しゅんせつ土砂の有効活用と海域環境の保全を図る干潟造成を百貫港で実施いたします。

次に、港湾調査費といたしまして2億550万円を計上しております。これは、津波・高潮対策のための海岸保全施設の点検等を行う津波・高潮対策調査を新規事業として実施いたしますとともに、事業実施に伴う各種調査や港湾施設における長寿命化計画等の策定を行うものです。

次に、21ページをごらん願います。

空港管理費といたしまして2億1,952万8,0

00円を計上しております。これは天草空港における施設の管理、運営や修繕等を行う経費でございますが、今回新規事業といたしまして天草空港防災拠点調査事業の1,000万円を計上しております。これは天草空港を災害時等の広域防災拠点として活用していくための調査を実施するものです。

次に、港湾整備事業特別会計といたしまして、物流拠点機能向上事業として4億500万円を計上しております。これは熊本港におけるガントリークレーン整備工事の本年度債務分でございます。

最後に、臨海工業用地造成事業特別会計といたしまして、漁業振興費を5,000万円計上しております。これは、熊本港周辺海域における漁業振興を図るため、漁場の整備や稚魚の放流等を行うための経費でございます。

港湾課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○古澤砂防課長 砂防課でございます。よろしく願いいたします。

説明資料の22ページをお開きいただきます。

まず、砂防事業でございますけれども、砂防事業に25億4,855万4,000円を計上しております。この事業につきましては、砂防指定地内の溪流におきまして、土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤などを整備するものでございます。

事業概要に記載してありますとおり、まず通常砂防につきましては8億5,696万円、火山砂防事業につきましては14億8,720万円、それから、飛びまして単県砂防に1億5,189万4,000円を計上しております。また、既設の砂防施設を有効活用し、安全性の向上を図るため、新たに今年度から砂防設備等緊急改築事業に1カ所着手し、5,250万円を計上しております。

次に、地すべり対策事業でございますが、

3億444万2,000円を計上しております。この事業は、地すべり防止区域内におきまして、地すべりによります被害を防止、軽減するため、地下水排除工等を実施するものでございます。

事業概要に記載しておりますとおり、地すべり対策事業に2億7,660万円、単県地すべり対策事業に2,784万2,000円を計上しております。

次に、急傾斜地崩壊対策事業でございます。

予算としまして14億8,935万7,000円を計上しております。この事業は、急傾斜地崩壊危険区域内におきまして、崖崩れ等によります急傾斜地の崩壊を防止するために擁壁工等を実施するものでございます。

事業概要に記載していますとおり、急傾斜地崩壊対策事業に12億7,920万円、単県急傾斜地崩壊対策事業に2億1,015万7,000円を計上しております。

最後に、最後の段でございますけれども、ソフト対策事業につきまして8億7,066万8,000円を計上しております。

この事業は、土砂災害に対する警戒避難体制の整備強化を図るため、事業概要に記載していますとおり、まず、土砂災害警戒区域等の指定に必要な砂防関係の調査費といたしまして8億2,617万円を、また、砂防災害警戒情報の運用検証など、砂防災害情報相互通報システムの整備事業に2,140万円、また、阿蘇火山噴火警戒避難対策といたしまして、監視システムの整備強化や減災対策のための砂防計画策定を行う火山噴火警戒避難対策事業に2,140万円を計上しております。また、最後に4番でございますけれども、市町村が土砂災害ハザードマップを作成するために必要な支援といたしまして、今年度から169万8,000円を計上しております。

砂防課は以上でございます。

○坂口建築課長 建築課でございます。よろしく申し上げます。

説明資料の23ページをお願いいたします。

まず、1行目のくまもとアートポリス推進費でございますが、1,521万5,000円を計上しております。内容は、コミッショナー制度によります参加プロジェクトの推進や建築塾の開催等を通じまして、人材育成や県民への啓発を進めるための費用でございます。

2行目でございますが、4年に1度開催しておりますくまもとアートポリス建築展2012のための費用としまして1,500万円を計上しております。

次に、3行目のやさしさと夢あるまちづくり支援事業費でございますが、これは民間建築物のユニバーサルデザインによる建築物の整備に対して補助を行う費用等でございます。542万7,000円を計上しております。

4行目の建築物防災対策推進事業でございますが、1,617万9,000円を計上しております。内容は、上位計画でございます県地域防災計画の見直しに伴います県の建築物耐震改修促進計画の変更に加えまして、耐震相談窓口の開設や講演会の開催、耐震診断の助成等に係る費用でございます。

次に、5行目の建築物環境性能向上促進事業でございますが、建築士等への技術支援や県におきます審査体制の構築等に係る費用でございます。92万4,000円を計上しております。

最下段の民間建築物アスベスト緊急改修促進事業の1億1,569万6,000円でございますが、アスベスト除去等の促進や1,000平米未満の建築物のアスベストの実態把握のためのデータ整備等に要する費用でございます。

建築課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○田邊営繕課長 営繕課でございます。資料の24ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費としまして3億5,020万7,000円を計上しております。

内容は、県有施設の維持修繕の事業予算を一元管理しているものでございまして、優先順位をつけて計画的な保全改修を行うことにより、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減等、県有施設の効率的な保全改修を実施するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平井住宅課長 住宅課でございます。資料の25ページをお願いいたします。

まず、公営住宅建設費でございますが、8,054万8,000円の予算を計上しております。これは、熊本市大江にあります山の上団地につきまして、住宅の建てかえ工事は昨年度で完了しておりますが、今年度は、既存の住棟を解体した上で、その跡地に駐車場などを整備するものでございます。

次に、公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、6月補正後の額としまして8億1,601万6,000円の予算を計上しております。これは、県営住宅ストックを有効活用するため、計画的な修繕や改善工事を行い、建物の長寿命化を図るとともに、入居者の安全や良好な居住環境を確保するものでございます。

事業の内容としましては、室内の段差解消や手すり設置などを行う住戸改善、外壁改修、屋根防水改修及びエレベーターの更新を行うものでございます。

次に、高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、1億8,587万8,000円の予算を計上しております。

これは、高齢者が安全で安心して暮らすことができるように、生活支援サービスを備えた優良な賃貸住宅を供給する民間事業者に整備費の一部を補助するものでございます。また、平成16年度までに建設されました高齢者

向け優良賃貸住宅に対し、家賃減額補助を行っております。

住宅課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森浩二委員長 次に、付託議案等の審査を行います。

付託議案等について、関係課長から順次説明をお願いします。

○金子監理課長 監理課でございます。

それでは、お手元の建設常任委員会説明資料をお願いいたします。1ページをお願いいたします。

平成24年度6月補正予算資料でございます。

今回の補正予算は、先ほど部長から申し上げましたとおり、肉づけ予算として政策的事業や新規事業を中心に計上しております。

上の表2段目の今回補正額ですが、一般会計の普通建設事業については、補助事業が22億3,391万4,000円、県単事業が84億7,742万7,000円、直轄事業が93億6,542万3,000円を計上しております。

また、災害復旧事業につきましては、直轄事業の8,000万円を計上しております。

投資的経費計としましては、405億5,676万4,000円の増額となっております。

消費的経費につきましては、1億6,632万6,000円を計上しております。

一般会計としまして407億2,309万円の増額となっており、6月補正後の一般会計合計予算額は、3段目にあります、774億6,637万8,000円になります。

また、上の表、右側の特別会計については補正予算の計上はありません。

その右側合計欄の3段目ですが、一般会計、特別会計を合わせた今回補正後の予算額は862億5,714万1,000円になります。

また、各課別の内訳表につきましては、そ

の下の表のとおりとなっております。

次に、2ページをお願いいたします。

平成24年度6月補正予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、各課ごとの補正額とともに、右側に補正額の財源内訳を記載しております。表の最下段の土木部合計の欄をごらんください。

財源内訳としまして、国支出金が120億6,592万5,000円、地方債が225億2,800万円、その他が20億4,604万2,000円、一般財源が40億8,312万3,000円の増額でございます。

以上が土木部全体の予算額の状況でございます。

引き続き、3ページをお願いいたします。

監理課の補正予算について御説明させていただきます。

みどりの創造プロジェクトの推進に要する経費として160万円余を計上しております。内容につきましては、みどりの創造プロジェクト推進費でございますが、先ほど新規事業、主要事業一覧で説明したとおりでございます。

以上、最下段になりますが、監理課の補正額は160万3,000円で、補正後の予算総額は8億1,759万円でございます。

監理課は以上でございます。

○鳥山用地対策課長 用地対策課でございます。資料の4ページをお願いいたします。

2段目の収用委員会費でございます。525万円の補正予算を計上いたしております。これは昨年度末に提出されました国の南九州西回り自動車の収用採決申請2件に係る収用委員会の物件鑑定費用でございます。

用地対策課は以上でございます。

○手島道路整備課長 資料の5ページをお願いいたします。

まず、2段目の国直轄事業負担金として34

億6,106万7,000円を計上しております。これは、九州横断自動車道延岡線や国道3号、57号、208号など、国直轄の道路事業に対する県負担金でございます。

次に、4段目の道路改築費ですが、地域高規格道路の整備に要する経費として5億7,354万3,000円の増額補正を計上しております。

内訳は右の説明欄のとおりでして、国道266号——大矢野バイパス部分ですが、の整備の費用でございます。また、国道266号新天門橋工事等につきましては、平成25年度から28年度までの4カ年、合わせて90億円を限度額とします債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、最下段の単県道路改築費ですが、19億1,098万8,000円の増額補正を計上しております。

内訳は右側の説明欄にございますとおり、県道河陰阿蘇線ほか75カ所で18億98万8,000円、また、道路に関する調査といたしまして、県内の道路交通網の調査検討などに係る経費1億1,000万円でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

1段目の地域道路改築費ですが、70億7,113万円の増額補正を計上しております。

内容といたしましては、五木村振興の国道445号に2,090万円、国道は、球磨村の219号ほか16カ所で29億5,750万2,000円、県道は、大津植木線ほか82カ所について40億9,272万8,000円を計上しております。

また、説明欄にございますように、国道324号知十橋上部工につきましては、平成25年度に6億円を限度額といたします債務負担行為の設定をお願いしております。

続きまして、2段目の道路計画調査費として300万円の増額補正を計上しております。

次に、3段目の単県幹線道路整備特別事業費ですが、1億6,668万1,000円の増額補正を計上しております。これは、熊本天草幹線道

路、熊本阿蘇幹線道路、南関インター荒尾長洲線の3路線を重点的に整備するための事業費でございます。

次に、4段目の道路施設保全改築費（橋りょう補修分）でございますが、3億9,950万円の増額補正を計上しております。これは、震災対策や老朽化した橋梁の補修、補強等のための事業費で、国道218号加勢群橋ほか4カ所の整備の費用でございます。

最後に、単県橋りょう補修費ですが、8億9,800万円の増額補正を計上しております。これは、比較的小規模な橋梁の補修、補強等のための事業費で、県道八代不知火線、新五丁橋ほか44カ所の整備の費用でございます。

最下段の道路整備課計でございます。6月補正予算額は144億8,390万9,000円を計上しております。補正後の合計額は214億3,822万8,000円となります。

道路整備課は以上でございます。

○亀田道路保全課長 道路保全課の6月補正の主な項目について御説明申し上げます。

まず、3行目の道路維持費として5億5,635万1,000円を計上しています。

内訳でございますが、4行目のやさしい道づくり事業費は、比較的事業規模が小さい歩道整備や道路案内標識の整備などを行うもので、交通安全対策事業でございます。この費用として3億6,540万円を、5行目の単県沿道環境整備事業費は、主要幹線道路の沿道景観向上のための施設を整備する費用として5,500万円を、6行目の単県道路維持修繕費は、道路交通の安全を確保するため、施設の修繕や除草などに要する費用として1億3,595万1,000円を計上しています。

次に、下から4行目の道路新設改良費として18億9,447万1,000円を計上しております。

内訳として、下から3行目の道路施設保全改築費は、交通安全施設整備などを実施する費用として13億1,641万円を、下から2行目

の単県舗装費は、舗装の補修費用として5億7,806万1,000円を計上しています。

以上、最下段に示すとおり、道路保全課の6月補正額は24億5,285万2,000円となります。補正後の合計額は137億3,792万4,000円となります。

以上でございます。

○内田都市計画課長 都市計画課でございます。資料の9ページをお願いいたします。

まず、1段目の景観整備費でございますが、296万5,000円を計上しております。これは、緑化景観対策事業、市町村景観計画策定支援等事業を行うものでございます。

次に、新幹線建設促進事業費でございますが、11億2,156万1,000円を計上しております。これは九州新幹線建設事業負担金などでありまして、騒音、振動等の環境対策及び脱線・逸脱防止の防災対策に係る経費を計上しているものでございます。

次に、都市計画総務費でございますが、67億5,699万8,000円を計上しております。この内訳の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、9ページの下から2段目、屋外広告物対策推進事業費2,109万3,000円でございますが、これは違反広告物等調査事業を行う経費でございます。

また、最下段の都市計画調査費8,553万2,000円でございますが、これは主に都市計画の変更、決定に向けた調査などを行うものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

最上段の連続立体交差事業費66億3,747万8,000円でございますが、これはJR鹿児島本線等連続立体交差事業における高架化工事等を行う経費でございます。

次に、街路事業費でございますが、1億1,335万円を計上しております。都市計画道路の整備として、単県街路促進事業費6,300万

円は、荒尾海岸線ほか3カ所の整備を行う経費でございます。また、街路整備事業費5,035万円は、万田下井手線の整備を行うものでございます。

次に、都市公園費でございますが、2億3,200万円を計上しております。これは、鞠智城の国営公園化を推進する事業費3,000万円、沿道景観の整備向上を図る事業費6,300万円及び既設都市公園の整備を行う事業費1億3,900万円でございます。

以上、都市計画課は、最下段のとおり、合計82億2,687万4,000円をお願いしております。よろしくお願いいたします。

○軸丸下水環境課長 下水環境課でございます。委員会資料の11ページをお開きください。

上から2段目の一般廃棄物等対策費として2億4,798万1,000円の補正額を計上いたしております。これは浄化槽整備を行う個人や市町村に対して県費補助を行う事業でございます。

上から5段目の農業集落排水施設整備推進費ですが、7,587万7,000円の補正を計上しております。これは、農業集落排水事業を実施する市町村に対し、後年度交付金として前年度事業費の6.5%を県費補助する事業でございます。

下から3段目の漁業集落環境整備事業費として1,820万円を計上いたしております。これも、漁業集落排水事業実施市町村に対し、後年度交付金として事業費の6.5%を県費補助する事業でございます。

以上、最下段に記載のとおり、下水環境課の一般会計6月補正額は3億4,205万8,000円となり、補正後の予算額は9億4,665万8,000円となります。

下水環境課は以上です。

○林河川課長 河川課でございます。資料の

13ページをお願いいたします。

最上段の河川海岸総務費でございますが、補正額は合計で48億9,389万4,000円を計上しております。主なものを御説明いたします。

まず、上から2段目の国直轄事業負担金42億7,582万2,000円でございます。これは右の説明欄にありますように、国が施行する河川改良事業などの県負担金になります。

3段目の河川調査費1億765万2,000円でございます。これは法定計画になります河川整備基本方針や整備計画などの策定費用になります。

その2段下の河川掘削事業費3億7,500万円でございます。これは河道内に堆積した土砂の掘削事業になります。

次に、下から4段目の河川改良費でございます。補正額は28億2,428万6,000円を計上しております。主なものです。

まず、その1段下の河川改修事業費16億734万7,000円でございます。これは河川改修などのハード整備を行うものでございます。菊池市の菊池川ほか19カ所の改修を行います。

下から2段目の河川等災害関連事業費1億300万円でございます。これは災害復旧とあわせて行う改良復旧事業になります。災害発生後に迅速な対応が図られるよう、待ち受け予算として計上しております。

最下段の単県河川改良費から、14ページの2段目、単県ダム改良費までは、県の単独費で行います河川改修やダム関連事業費でございます。天草市の河内川ほか75カ所の改修、市房ダムほか4カ所の警報局の改修などを予定しております。

次に、14ページ、上から3段目の海岸保全費でございます。補正額は2億8,000万円でございます。

主な内訳ですが、その下の海岸高潮対策事業費1億5,000万円は、昨年度に引き続き荒尾市の荒尾海岸の整備を行います。

その1行下、単県海岸保全費1億円は、水

俣市の湯の児海岸ほか8カ所の整備を行うものでございます。

次に、下から3段目の直轄災害復旧事業負担金8,000万円でございます。これは国が施行する直轄災害復旧事業の県負担金になります。

以上、河川課の補正総額は、最下段にありますとおり、80億7,818万円で、補正後は134億8,852万4,000円でございます。よろしくお願いたします。

○松永港湾課長 港湾課でございます。資料の15ページをごらん願います。

港湾建設といたしまして27億7,799万9,000円の補正を計上しております。

主なものといたしまして、重要港湾である八代港及び熊本港で実施いたします県事業による改修及び国直轄事業の負担金、その他環境整備事業や補修事業等の8事業を計上しております。

次に、16ページをごらん願います。

空港管理費といたしまして1,481万8,000円を計上しております。

主なものといたしましては、主要・新規事業の説明の際に御説明いたしましたとおり、天草空港を防災拠点として整備するための調査費用を1,000万円計上しております。

以上、港湾課の補正額は、最下段の27億9,481万7,000円でございます。補正後の合計額は62億7,815万2,000円となります。

港湾課は以上です。よろしくお願いたします。

○古澤砂防課長 説明資料の17ページをお開きください。

まず、補正額の列をごらんいただきたいと思っております。

第1段目に、補正額といたしまして33億3,492万8,000円を計上させていただいております。主なものを説明いたします。

まず、ハード整備でございますが、2段目に、通常砂防事業費といたしまして4億9,247万5,000円を、3段目に、地すべり対策事業といたしまして1億5,979万3,000円を、4段目に、急傾斜地崩壊対策事業費といたしまして7億3,911万6,000円を、18ページにちょっと飛んでいただきまして、1段目の火山砂防事業費につきまして8億8,450万2,000円を計上しております。また、4段目に、砂防設備等緊急改築事業に3,021万円を計上しております。

次に、ソフト対策でございますけれども、18ページの3段目に、土砂災害警戒避難対策事業費といたしまして4億9,281万3,000円の増額をお願いしております。説明の欄に、各事業の代表的な事業箇所並びに施行箇所、事業内容を記載しておりますとおりでございます。

以上、砂防課といたしましては、補正後の額といたしまして57億2,222万3,000円の予算を計上しているところでございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○坂口建築課長 建築課でございます。補正予算資料の19ページをお願いいたします。

補正予算の主なものを御説明いたします。

2行目のくまもとアートポリス推進費でございますが、補正額は915万円を計上しております。これはアートポリス事業の運営、企画等に要する経費でございます。

3行目のくまもとアートポリス建築展2012でございますが、1,500万円を計上しております。これは事業開始以来4年に1度開催しておりますくまもとアートポリス建築展の開催に要する経費でございます。

5行目の建築基準行政費でございますが、1,201万5,000円を計上しております。これは建築物の防災対策を推進するための経費等でございます。

以上、建築課分としまして、最下段にございますが、補正額は4,259万3,000円となりまして、補正後の総額では6億538万5,000円となります。

以上、よろしく願いいたします。

○田邊営繕課長 営繕課について御説明いたします。20ページをお願いいたします。

2段目の営繕管理費でございますが、1億9,947万3,000円の増額を計上しております。これは県有施設の保全改修等に関する経費でございます。

以上、営繕課分といたしまして、最下段のとおり、6月補正額は1億9,947万3,000円で、当初予算との総計では5億5,026万2,000円となっております。よろしく願いいたします。

○平井住宅課長 住宅課でございます。資料の21ページをお願いいたします。

住宅建設費でございますが、指導監督事務費及び公営住宅ストック総合改善事業費を合わせまして7億6,055万3,000円の増額をお願いしております。

事業を実施する市町村に対する指導監督費及び県営住宅の長寿命化のための住戸改善、外壁改修、屋根防水改修工事などを行うものでございます。

住宅課の6月補正後の予算額は、最下段のとおり、20億8,705万1,000円となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○亀田道路保全課長 道路保全課でございます。資料の23ページをお願いいたします。

道路の管理瑕疵に関します専決処分報告及び承認につきましては、第16号議案1件でございます。詳細につきましては、右の概要にて説明をいたします。

本件は、平成24年4月10日火曜午後11時35

分ごろ、人吉市木地屋町の一般国道267号で、道路左側のり面から落下していた石に通行中の普通乗用車が衝突し、同車の車底部を損傷したものでございます。

和解の相手方には、夜間ではあるものの、道路状況に応じた適切な運転をしていれば衝突を回避できた可能性があることを考慮しまして、自動車の修理費の2割に当たる1万3,136円を賠償しております。

以上でございます。よろしく願いします。

○金子監理課長 監理課でございます。26ページをお願いいたします。

平成23年度の繰越計算書の総括表でございます。

上から順に、第1に繰越明許費、第2に事故繰り越しを記載しております。

まず、繰越明許費でございますが、一般会計1件と特別会計2件、合わせまして計3件の報告となります。

まず、(1)の一般会計の翌年度繰越額は、12課の合計で283億4,321万7,838円でございます。

次に、(2)の港湾整備事業特別会計の翌年度繰越額は2億6,300万円でございます。

次に、(3)の流域下水道事業特別会計の翌年度繰越額は9億1,350万円でございます。

3つの会計を合わせました翌年度繰越額は295億1,971万7,838円でございます。

次に、事故繰り越しでございますが、最下段の事故繰り越しの欄をごらんください。

事故繰越額は、砂防課の6,192万9,030円でございます。詳細についてですが、46ページをお願いいたします。

砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、下益城郡美里町柏川地区において、砂防堰堤溪流保全工を実施する事業であります。

繰り越しの理由としましては、当事業は、

平成22年度事業で、1億2,400万円を平成23年度に繰り越して事業を行っていたところ、平成23年8月の豪雨により工事箇所への唯一の工事用道路である町道の路肩が崩壊し、資材搬入等の経路が絶たれ、その復旧に日数を要したため、やむを得ず繰り越したものであります。

その他の繰り越し事業の各課別の詳細につきましては、27ページから45ページにかけて掲載しております。個別の説明につきましては省略させていただきますが、これらの繰り越し事業につきましては、早期完了のために全力を挙げて取り組んでいるところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○森浩二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受け付けたいと思います。

○内野幸喜委員 砂防課にちょっとお伺いしたいんですが、急傾斜とかいろいろ予算を組まれているんですけれども、実際、県が指定している急傾斜地区で、まだ対策が講じられていない箇所というのは大体どれぐらいあるんですか。

○古澤砂防課長 急傾斜地指定地域域内で全く手をつけていないところは、私の知る限りはないんじゃないかと。手を全くつけていないところはないんじゃないか、一部手をつけて、工事中あるいは一時休止じゃないですけども、まだ採択になっていないようなところがあるかもしれませんけれども、急傾斜地域域内を指定して対策工事をやっていないところはないんじゃないかと思っております。

○内野幸喜委員 急傾斜地区に指定されているところというのは、やっぱり危険だからと

いうことで、今ちょうど梅雨時期で、いろいろな事故が起こる可能性もあるわけですよね。私が認識している限りは、できていない箇所もあると思います。それは、一部はやっていますけれども、途中で終わっているとか。その理由の中に、やっぱり地元負担というものもあると思うんですよね。でも、それは県単事業だったらどれぐらいですか。3分の1ぐらいですかね。

○古澤砂防課長 そうです。3分の1です。

○内野幸喜委員 地元負担といいながら、大体ほとんどのところは市町村が負担していると思うんですけれども、そういった市町村も財政的に非常に厳しい中であって、なかなか途中まではやっているけれども、最後まで手を挙げられないところもあると思うんです。ただ、やっぱりさっき言ったように、今いろんなところで土砂災害とかも起こっていますから、その辺ももう少し考慮していただければなと思うんですね。

あと、これは県単事業の場合は10戸以内とか何か決まっていますよね。

○古澤砂防課長 5戸以上です。

○内野幸喜委員 5戸以上ですか。国からの事業の場合は、多少……。

○古澤砂防課長 10戸以上です。

○内野幸喜委員 10戸以上ですね。そちらのほうが地元負担というのは軽いわけですかね。

○古澤砂防課長 そうですね。

○内野幸喜委員 ですね。だから、その辺ちょっと柔軟な対応というのができないのかな

と。ちょっとそこはどうなんですか。

○古澤砂防課長 一応国からの助成制度については、採択基準というのがございまして、それは守らなくちゃいけないというのがございます。できるだけそれに拾ってあげられるようなことで、我々のほうも検討していきたいというふうに考えております。

○内野幸喜委員 わかりました。

それで、その県内の——後でこれは構わないです。急傾斜の地区に指定されている箇所は何カ所あって、一部はやっているけれども、まだ全部はできていない地区ってあると思うんですね。それがどれぐらいあるかというのを、後で構わないので、ちょっと資料をいただければなど。終わってからでもいいですし、来週でもいいですし、ちょっとお願いしておきます。

○古澤砂防課長 わかりました。

○早田順一委員 同じページで、砂防課なんですけれども、ソフト対策事業ということなんですけれども、今内野先生のほうからは予防のほうを言われたと思いますけれども、避難のほうですね。ハザードマップ作成、新規に土砂災害ハザードマップ作成支援事業ということで予算が計上されておりますけれども、これがどれぐらいの市町村分なのか。これで全部そういったハザードマップが市町村でき上がってしまうのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○古澤砂防課長 まず、ハザードマップでございまして、ハザードマップにつきましては、今2,000カ所程度県のほうでちょっとデータとして作成させていただいて、関係の市町村のほうにお配りしているところがございます。関係の市町村のほうで、そのデー

タを生かして、いわゆるハザードマップ、避難場所だとか避難経路、そういったものを示させていただく図を配付していただくような形にしておりますけれども、いかんせん現実にそのハザードマップがまだ生かされていないというところがございます。それを、我々としては、生かしていただくようなことで、これから後押しをしていきたいなと思っております。データとしては県から提供しておりますけれども、まだ各市町村ではなかなか生かしていただけていないというところがございます。

○早田順一委員 その生かしていないという——生かしてあるところもあるわけでしょうから、それが生かしていないところはどれぐらいあるのかというのはわからないですか。

○古澤砂防課長 ちょっと手元にありませんけれども、土砂災害だけのハザードマップだけじゃなくて、例えば水ですね、洪水とか、そういった一体となったハザードマップがどうしても地区全体としては必要だということで、我々が提供しているだけではちょっと不完全なやつなものですから、それでお配りしているらっしゃらない市町村があるのかなというふうに私どもは考えておりますけれども、まずは土砂災害だけでも配ってほしいなというふうな気持ちで、これからは市町村のほうにはお伝えしていきたいというふうに考えております。

○早田順一委員 その辺は総務部とは連携をとってやられていないんでしょうか。私も、2月にちょっと一般質問をさせてもらいましたけれども、その土砂災害警戒区域の中に避難所が生まれとったですね。そういったことでちょっと指摘をしましたが、そういう意味では連携というのはどうですか、総務部と。

○古澤砂防課長 前回の議会の中で御質問いただきましたのは、危険箇所における避難箇所とかいうことでございましたけれども、今現在砂防課で調査を取りまとめたところ、3つの視点でちょっと調査をさせていただきました。1つには、土砂災害防止法で警戒区域に指定されているところが何カ所あるのかとか、あるいは土砂災害危険箇所にあるところが何カ所あるのかとか、それから、そういった危険箇所に近傍しているところがどのくらいあるのか。この近傍しているところと申しますのは、避難場所へ避難経路として避難されるわけでございますけれども、その経路上が危ないとなつてはいけないんじゃないかということで、3つの視点で調査をさせていただきました。

まず、警戒区域に避難箇所がどれくらいあるかということでございますけれども、数字でございますけれども、91カ所ございました。それから、土砂災害危険箇所でございますけれども、ここに避難箇所が270カ所。それから、先ほど、そういったところに近傍する避難所がどれだけあるかということでございますけれども、これにつきましては184カ所ございました。トータルで545カ所の避難箇所があるということで、我々の部署で把握をしております。

先生おっしゃるとおり、今危機管理防災課と協議をいたしておりまして、そういった避難箇所はできれば見直していただきたいということで、今両課で各市町村へ文書を出したいということで協議しておりまして、見直しのほうをお願いする文書を近日中に出したいというふうに考えております。

○早田順一委員 しっかり連携をとって、協議をしてやっていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○西聖一委員 軽微ですけれども、ちょっと5点ぐらいお尋ねしたいんですけども、まず、説明資料の14ページ。新の3段目、総合都市交通体系調査費。

これはよく話に出ているパーソントリップ調査のことかなと思うんですが、ソフト事業で1億8,800万ってえらいちょっと大きい感じがするんですけども、何でこんなにかかるとかなというのを教えてください。

○内田都市計画課長 パーソントリップ調査のことでございます。

熊本都市圏の対象地域は、熊本市周辺の町村を含むものでございまして、人口規模にすると約100万を超えるような規模でございます。その中で、アンケート調査を大体25万人ぐらいの方を対象にやるということで、非常に大規模な調査でございますので、そのアンケート調査等による費用が必要だということでございます。

○西聖一委員 往復で200円としたって、5,000万ぐらいで済む話でしょう。

○内田都市計画課長 私どもで、今調査につきまして費用を積み上げたところ、約1億9,000万弱ぐらいの費用が必要であるということでございます。

○森浩二委員長 内訳はいいですか。

○西聖一委員 内訳は、また後で教えてください。

それと、次へ行きます。

18ページです。路木ダムの件です。

今12億予算が計上されていますけれども、これも当初の想定した予算規模からどれくらいオーバーしているかは——あとどれくらい要るのかをちょっと教えてください。

○林河川課長 現在路木ダムの進捗率でございますけれども、23年度末時点で大体76%、事業費ベースでございますが、76%程度となっております。予定としましては90億円で実施するようになっておりますけれども、現在のところ90億円の前後でおさまるものということで、今進めております。

○西聖一委員 予定どおりの範囲内でおさまるということでもいいんですか。

○林河川課長 現状では、突発的な事故ですとか、そういったものがなければ、おおむね順調に推移するものというふうに思っております。

○西聖一委員 じゃあ、次、今度は説明資料の別冊ですけども、9ページです。

新幹線建設促進事業費で、これはまた——もう既に開通したからかからないのかなと思いましたが、騒音調査対策とか、そういうのにかかる費用ということでお伺いしましたが、県の負担割合がどれくらいなのかというのと、これは永久にこういう事業をしていくのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

○内田都市計画課長 地方負担は3分の1になっております。その地方負担の中には、県と駅を設置する市の負担金が含まれます。

この環境対策につきましては、開業後2年間となっておりますので、24年度末をもって一応完了ということでございます。

○西聖一委員 わかりました。

○森浩二委員長 じゃあ、今年度まで。

○内田都市計画課長 今年度まででございます。

○西聖一委員 あと、同じ資料で19ページです。

下から3段目で、市街地環境整備促進費でアスベストの対策費用ということで計上されておりますが、県内では、あとどれくらいアスベストの改修対策に、費用なのか、面積なのか、物件なのかよくわかりませんが、見込んでいるのかを教えてください。

○坂口建築課長 アスベストの対策につきましては、1,000平米以上の建物につきまして現在把握しておりまして、調査対象として現在県下全域で3,231棟を調査したところ、吹きつけアスベストありの施設が233、そのうち対応済みの施設が109施設、未対応の施設が124施設ということになっております。

今回の補正予算も含めまして、この対策費の中では、この1,000平米未満の建物がまだございますので、そういったもののデータが莫大な数に上りますので、その実態を把握するための予算として計上させていただいております。

○西聖一委員 わかりました。

最後です。26ページで繰り越しの総括表が出ていますけれども、546億のうち283億ということで、もう半分以上が繰り越しですが、これは4次補正の関係と見ていいんでしょうか。通常はこんなにあるんでしょうか。

○金子監理課長 繰越額が多くなったのは、21年度の景気対策で大型補正があつて以降ふえております。

今回の額は前年度並みなんですけれども、今回の繰越額がふえているのは、国の3次補正に伴う予算がほとんど繰り越されていますので、そちらのほうの増額の影響でございます。

○西聖一委員 通常もこれくらいあるということですか。

○金子監理課長 昨年とほぼ同額でございますけれども、21年度以降、繰越額がふえています。それ以前はこの額ほどはありません。

○西聖一委員 済みません、いろいろちょっと細かいことを聞きましたけれども、大変な委員会だと改めてわかりましたので、またこれからも勉強させてください。

○井手順雄委員 33ページ、都市計画課にお尋ねしますけれども、連続立体交差事業費が43億になっとかな、繰り越されておりますけれども、この内訳というのはどういうふうになっとつとかな。基本的には13年から28年までにつくってしまうだけけれども、その分の事業費として、この繰り越しというのはどういう関連があるのかな。それをお聞きします。

○内田都市計画課長 33ページの翌年度繰越額が43億7,000万円余の金額についてでございますけれども、連続立体交差事業につきましては、新幹線開業後、全区間にわたって、今文化財で調査しているところを除き、着工をしております。その中で、今回の43億は、施工予定だった文化財区間等の調査検討に要する費用を繰り越すということで、一応43億7,800万ということでございます。

○井手順雄委員 調査にかかるお金——じゃあ、最初から話しましょう。まず、48億という予算がついております。金額がですね。これは、いつこの金額が出た、時期的に。

○内田都市計画課長 48億は、23年度の当初予算でございます。

○井手順雄委員 23年度当初予算、去年の当初予算。1年間で5億ほど使ったて。

○内田都市計画課長 はい。

○井手順雄委員 じゃあ、これが、23年度5億工事として消化したということですね。じゃあ、その当初の48億は、何年間で一応完了する、使い切るといふか、終了するといふ金額なんですかね。

○内田都市計画課長 23年度から24年度に繰り越した予算につきましては、24年度で執行予定でございます。

○井手順雄委員 じゃあ、23年度、24年度2カ年で48億完了するといふ事業費といふことの方でよかですね。

○内田都市計画課長 はい。

○井手順雄委員 じゃあ、23年度5億という形の中で、ことし43億も消化しなくちゃいけないと。これは中身的にはどういうものなんですか。もう一回ぴしゃっと教えてください。

○内田都市計画課長 43億の中身は、連続立体交差事業の高架橋構造物等の設置に要する費用でございます。

○井手順雄委員 きのう、特別委員会で出ましたけれども、きょうの新聞報道にもありました。後からまたゆっくり聞きますけれども、JRの高架の中で、一般部のところにおいて文化財が出たと。この分にかかる費用が、いわゆる43億という考え方でございすか。

○内田都市計画課長 43億につきましては、先ほど言いましたように、6キロ区間全区間にわたって工事を着工しておりますので、その中で執行するというところでございます。

○井手順雄委員 その埋蔵物でかかる区間は幾らですか、そうしたら。工事費は。実施工事費という形の中で、お幾らだったか。

○内田都市計画課長 今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後で……

○井手順雄委員 持ってこなん。わからぬとですか。

なら、この43億7,000万のうち、大体何億ぐらいですか。大体でよかです、大体で。

○内田都市計画課長 済みません、申しわけございませんけれども、後で井手先生のほうにお答えするとともに、委員の皆様方にお伝えいたします。

○井手順雄委員 じゃあ、あとこの43億で今残っているキロ数は何キロですか、そうしたら、高架の。いわゆる、今5億で施工しました、あと48億分を6キロ間で発注しましたけれども、今5億使ったけれども、あとは残で残しましたと。あと残っている区間ですたいな。何キロあるとですか、この43億分で。

○内田都市計画課長 6キロ……

○井手順雄委員 6キロ区間で43億あるという考え方でよかですね。

○内田都市計画課長 6キロ区間の中で43億を執行していくという考え方でございます。

○井手順雄委員 あと6キロですね、残が。（発言する者あり）意味わかる。

○内田都市計画課長 完全にその6キロ区間ででき上げる——まだ途中のところ、それからまだ基礎工事をやっているところ、各区間ごとに工事状況は違います。

○井手順雄委員 簡単ですたい。この文化財がかかるとは2キロ区間でしよう。単純に割ればよかったい。

○内田都市計画課長 今回高麗門等の文化財が確認されたところは、約200メートル区間でございます。そちらについては、現在、文化財を保全するための設計をどうするかということで、JR等が検討しているところでございます。

○井手順雄委員 その区間は何キロ。調査区間ですたいな。今、高架は何キロ——200メートルだけれども、何キロ部分今中止しているという状況ですか。

○内田都市計画課長 約200から300メートル区間を今工事を中止いたしております。未着工ということでございます。

○井手順雄委員 わかりました。

○岩中伸司委員 今の文化財関係、ここで報告されている繰越明許費は、直接この文化財の問題と関連はあるわけですか。

○内田都市計画課長 文化財につきましては、昨年7月から調査を行っております、その文化財調査に関係がありまして、その調査をする期間、工事が着工できないということでございます。

○岩中伸司委員 文化財が出て、調査が1～2年、これまた3年とか延んでいけば、大変

なことになるなという気もするんですけども、それは今からの見通ししかわからないんですね。今はわからないですね。

○内田都市計画課長 今文化財調査をやっているところにつきましては、あとどれくらい文化財調査に期間がかかって、その工事がどれくらいかかるかにつきましては、今JRのほうで中身を検討しておるところでございます、今の見通しで何年かかるということの見通しは持っていません。

もう1つ、先ほどの補足説明で、43億全てをそこに使うということではございませんでした。

○井手順雄委員 じゃあ総括で、総括じゃなかばってん、ただ、200メートル区間だけはまた考える余地がありますと。その43億のうち200メートルというのは、30億とか10億とか20億とか、このレベルであろうという考えがあると思います。50億かもしれぬ。なら、逆に言うなら、50億と仮定するならば、あと80億か90億はもう24年度に終わってしまうわけですね。消化してしまわなんでしょう、さっき。そういう考え方でよかですね。

○内田都市計画課長 繰り越した額につきましては、24年度で執行予定でございます。

○井手順雄委員 そういうことですね。あと、その200メートル区間は、解決するかもしれないけれども、残る可能性があるという考え方でよございますね。

○内田都市計画課長 今検討している段階でございますので、そこに着工するのかどうかにつきましては、今後の状況によって決まってくると思います。

○井手順雄委員 わかりました。

○森浩二委員 ほかに質問は。

○岩中伸司委員 西委員が質問されたのとはほとんどダブるので、チェックしといたら。14ページ、都市計画課の先ほど言われたアンケート調査の関係ですが、これは熊本都市圏交通マスタープランを策定するというのに1億8,800万というのにびっくりして、多いなという感じを受けたんですが、説明では、大変、5市何町か、25万人のアンケートをとるということの今答弁がございましたけれども、これは、いわゆる政令市になった熊本市が本来ならやるべきところじゃないかと思うんですが、もちろん関連はするんですが、そこの関係はどんなになっていますか。

○内田都市計画課長 パーソントリップ調査につきましては、熊本市と一緒にやっております、負担としては折半をいたしております。

○岩中伸司委員 実際では、本当この倍かかるということですが、調査でそれだけ費用をかけていくというのがちょっとわからないんですが、これは期間はどれぐらい調査する—10年ぐらいするんですか。

○内田都市計画課長 まず、岩中委員から言われた倍ぐらいかかるということではなくて、1億8,800万の予算の中で、国が3分の1、県が3分の1、熊本市が3分の1という負担割合でございます。

調査期間につきましては、今年度実態調査を行って、来年度解析をやると。3年目に都市交通マスタープランをつくるという、26年度までの3カ年で実施を予定いたしております。

○岩中伸司委員 私のみ込みが悪くて申しわけないですが、3分の1ずつ負担するという金額は、この1億8,800万を3で割るという計算ですか。ここでは3分の1がこの金額でしょう。

○内田都市計画課長 1億8,800万の中を、国からの補助がまず来ます。その国の補助3分の1が基本の補助率になっております。その残りを県と市で折半するというところで3分の1ずつになるという説明を先ほどいたしました。

○岩中伸司委員 だから、県の負担はこの3分の1になるという理解をしいいんですか。

○内田都市計画課長 県の負担は3分の1になるということでございます。

○岩中伸司委員 わかりました。

それと続けて、新幹線問題は、まさに私もいつも取り上げますので、もう言っても同じかなと思うんですが、けさの新聞を見ても、新幹線、えらい景気がいいようですね。本当にJRはもうかって仕方がないのかなと。その数値が出たらんもんでわからぬばってんですね。

これは、やっぱり騒音とか、そしてスピードアップをしたことによって騒音が出たわけですので、そういう環境問題とか、やっぱり県とか国とかという問題じゃなくて、これはJRの責任だと思うんですけれどもね。ここでは私の一方的なことしか言えないと思うんですが、私の意見はそんな感じにして、これにまた県の負担があるというのはちょっと納得いかぬですね。それでもやるんですね。

○内田都市計画課長 開業後——開業前から

のほうで環境基準を満足するように騒音、振動等の環境対策を行うということでございまして、先ほど申しました24年度までやるということで、それに対する新幹線整備事業でございますので、県がそれに対して負担をするということでございます。

○岩中伸司委員 これもまた申しわけないですが、河川課の路木ダムも言われたばってんですね。

これを逐次——今のところは順調に76%ということですが、この冒頭に、いわゆる洪水を防ぐというやつがあるんですが、何回私はあの現場へ行っても——その辺の議論をしてもいかぬと思いますが、私の主張としては、住宅街のほうがやっぱり高くなっているような状況なので、これをやっぱり90億もかけてやっていくということには納得いかぬもので、まあ今回のやつも11億幾らか書いてあることについては、どうもその辺は説明が、県民への説明は——私は、現場を見ればいかぬと思うんですが、現場に行った荒尾の市民に聞けば、みんなそう言いますよ。それでもやっぱり……。

○林河川課長 県といたしましては、洪水とか濁水、そういった万一のときでも安全、安心な暮らしを提供するというのは、これはとても大切なことだというふうに考えておりますし、行政が果たすべき役割であるというふうに考えています。

また、多くの天草の市民の方が、安定した水というものの確保を期待しておられますので、それに応えるためにも、我々、いろんな検証をやっております。21年には、治水、利水、環境、それから、財政を加えまして再検討をやっております。それにつきましては、県のホームページ上でも公表しておりますし、県議会にも丁寧に御説明しております。

そういうことでございますので、県といた

しましては、路木ダムが最適であるというふうに考えております。事業継続の考え方にはいささかの变化もございません。

○岩中伸司委員 それはそれで平行線ですかいいですが、そのことじゃありませんが、隣の課長に。

港湾改修の事業で、単県の港湾維持浚渫事業で熊本港ほか4港で7億円ですか、こういう形で、これは毎回大変な事業を続けられないかぬなと思うんですが、これは熊本港に限ってみれば、このうち幾らぐらいが熊本港ですか。

○松永港湾課長 これは、委員会説明資料の15ページ、下から3段目の説明欄の単県港湾維持浚渫事業というのがございますけれども、金額的には補正後が7億ジャストぐらいになるんですけれども、内訳は、熊本港が2億5,000万、八代港が1億5,000万、長洲港が2億、あと、河内港が4,000万、百貫港が6,000万になっております。

○岩中伸司委員 熊本港に限ってちょっと尋ねたんですが、2億5,000万、これは維持、しゅんせつということで、これは歴史的にはずっと毎年こんな感じで使っていく費用ということの理解でいいですか。

○松永港湾課長 これは、熊本港自体は、建設まだ途中なんですけれども、2～3年前に深淺測量、いわゆる深さの測量をしたときに、ちょっと浅くなっているということでしゅんせつを始めておまして、今途中でございまして、それに加えて、しゅんせつと同時に、いわゆる埋没を防ぐ防砂堤等の工事もやっております、それとあわせていって、できるだけしゅんせつ土量を少なくする工夫はしているところなんですけれども、毎年かかるかどうかはちょっと今のところわかりませんけ

れども、基本的には必要最低限の維持、しゅんせつは必要になるかなと考えています。

○内野幸喜委員 私も同じところなんですけれども、長洲港が載っています。長洲港というのは、余り知られていないんですが、熊本県で一番の港なんですよ、お金が入ってくる分については。熊本港よりも八代港よりも、長洲港が一番お金が入ってくると。

そこで、このしゅんせつで、毎年やっぱりせざるを得ないんですよ。そこで、しゅんせつのときに何がお金がかかるかと。処分、運搬とか、そういったところだと思うんですよ。

この港湾環境整備事業の中で、しゅんせつ土砂の有効活用ってさっきありましたけれども、例えば、長洲港とかでも、そういう有効活用というか、運搬せずにその辺で何かできないのかなと。ちょっとそこはどうですか。そうしたら、大分しゅんせつの費用も安くおさまると思うんですよ。そこを、ちょっと課長どうですか。

○松永港湾課長 今委員御指摘があったように、長洲港につきましては、毎年フェリーの安全な航行を確保するためにしゅんせつを行っております。

そのしゅんせつ土砂につきましては、現時点では八代港まで運んで処分をしているといった状況で、かなり単価的には高くなっているのは否めないところです。

そういうことで、いろんなしゅんせつを少なくする工夫等についても検討しているんですけれども、今委員から御指摘がありましたように、いわゆる有効活用という点も考えていかなくちゃいけないかなと。ちなみに、隣の福岡でありますとか佐賀県では、そういう覆砂関係にも利用するとかいったことも聞いております。そういったことを踏まえて、他県の状況も踏まえて今後勉強していって、

できるだけその辺のしゅんせつに費用がかからないような工夫をやっていかなければならないというような認識をしているところです。

以上です。

○内野幸喜委員 やっぱり運搬費用がとにかく高いということなので、その辺、ぜひいろんな知恵を絞りながら、ちょっと考えていただければなと思います。

○早田順一委員 ちょっと監理課にお尋ねしますけれども、建設業のことなんですが、昨年、熊本県の暴力団排除条例が制定をされまして、それに関して、建設業に対する入札の件ですね。

工事請負では6次下請まで、資材納入等契約では3次契約まで、全ての業者に誓約書を提出する必要があるということでもありますけれども、これまで、その条例ができてから、そういった暴力団関係とか、業者が入札……

○森浩二委員長 早田委員、それは予算に関係があつとかな。

○早田順一委員 建設産業支援事業費に関連して、10ページ。

そういったことが、今まで情報が寄せられているのか、その点だけちょっとお尋ねします。

○金子監理課長 相談関係は数件あっております。

○早田順一委員 相談ということは、暴力団の方の相談ですか、それとも情報、どちらですか。

○金子監理課長 暴力団からの相談じゃなくて、暴力団が絡んでいるんじゃないかという

ような相談でございます。

○早田順一委員 それは調べられてどうだったんですか。

○金子監理課長 営業所立入調査もやっていますので、そういう立ち入りの中で調査して、確認できているものについては指導をやっています。

○早田順一委員 ということは、指導されているところは、入札に関しては、6次下請とか3次下請とか、そういうのはもう入ってこられないわけですね。

○金子監理課長 営業停止の処分まで行くケースとそうじゃないケースがありますけれども、下請とか元請とかには入れないような格好に、確認できたものについてはしております。

○早田順一委員 わかりました。

○井手順雄委員 何件ぐらいあつとですか。

○金子監理課長 昨年、23年度で2～3件だったと思います。

○森浩二委員長 じゃあ、ちょっと関連して私からもよかですか。

要するに、暴力団が、工事をとった業者に、みかじめ料というか、そういうのを電話か何かで要求してきた場合はどうなつとですか。要するに、海の事業とか河川の事業で、それは要するに指名——もし払った場合、それは指名停止とか、そういうのになるんですか。

○金子監理課長 刑事事件になるとか、そういうことになれば、当然指名停止なり、場合

によっては営業停止の問題になるかと思えます。そうでない場合でも、そういう状況があるという相談があれば、こちらのほうで調査して、建設業法等の違反があるとなれば、当然その処分等の問題になるかということになると思います。

○森浩二委員長 それなら、もう暴力団が何回でも電話してくるけん、せからしかけんちよっとやっとうというように感じでもいかぬわけですたいね。

○金子監理課長 こちらのほうで把握できないと動きようがないものですから。

○森浩二委員長 わかりました。

ほかに質問は。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 質問、いいですか、もう質問を打ち切って。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 なければ、以上で質問を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第16号について、一括して採決したいと思えますが……

○岩中伸司委員 ちょっと一括は……1号は別に。

○森浩二委員長 それでは、一括採決に反対の表明がありましたので、議案第1号について、挙手により採決したいと思います。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○森浩二委員長 挙手多数と認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決しました。

次に、残りの議案第16号については御異議

ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査にすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が6件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思えます。

それでは、関係課長から説明をお願いします。

○金子監理課長 報告事項1、幸せ実感くまもと4カ年戦略について報告させていただきます。

今議会に提案しています幸せ実感くまもと4カ年戦略(案)は、総務常任委員会で付託審議となっておりますが、県政全般に関する取り組みを記載しておりますので、常任委員会においても、その概要と関係部分について御報告させていただきます。

なお、幸せ実感くまもと4カ年戦略(案)につきましては、議案として別途お配りさせていただいておりますが、本日は、その概要についてお手元の資料により御説明させていただきます。

それでは、A4判の資料の1枚目をお願いいたします。

今回の4カ年戦略の全体構成と内容をまとめた資料でございます。

左上の策定の趣旨にありますように、本戦

略は、これまでの成果と課題、本県を取り巻く社会情勢を踏まえ、県民が幸せを実感できるくまもとの実現に向けた本県の取り組みの基本方針として策定するものでございます。

第1章で、前4カ年戦略の成果と課題、第2章で、人口減少と少子高齢化を初めとした本県を取り巻く社会情勢の変化等を記載し、第3章では、それらを踏まえて、戦略の基本目標である「幸せを実感できるくまもと」を掲げるとともに、その実現に向け、「活力を創る」、「アジアとつながる」、「安心を実現する」、「百年の礎を築く」という、4つの取り組みの方向性と目指す姿を示しております。

また、資料の右側ですが、第4章として、幸せを実感できるくまもとの実現に向け推進する取り組みを、戦略1、ビジネスチャンスを生かすなど、15の戦略として体系化しております。

さらに、第5章では、4カ年戦略の着実な推進として、実行性の確保、各分野の個別計画と一体となった県政推進、地域の視点に立った戦略の展開を挙げております。

実行性の確保では、戦略の具体化に向けた財源の確保とわかりやすい指標による進行管理について記載しております。

個別計画と一体となった県政推進では、幸せ実感くまもと4カ年戦略と県議会で議決いただいた各個別計画等が一体となって県政全体を推進することとしております。

また、地域の視点に立った戦略の展開として、政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像、いわゆるビジョンで示した各地域の将来像や取り組みの方向性に沿って、それぞれの地域と意見交換等を行い、必要とされる事業の検討や具体化に取り組んでいくこととしております。

次に、裏面の2ページの資料、施策体系表をお願いいたします。

ここでは、先ほど御説明しました第4章の幸せを実感できるくまもとの実現に向け推進

する15の戦略と構成する75の主な施策をまとめたものです。

当委員会に関係する主なものとしては、戦略10、災害に負けない熊本において、災害に強い社会基盤整備に取り組みます。戦略11、熊本都市圏の拠点性向上において、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道など、幹線ネットワークや国道57号の4車線化及び熊本天草幹線道路の早期整備に取り組みます。また、戦略13、環境を豊かににおいて、みどりの創造プロジェクト等、環境再生や町並み景観向上のための社会資本整備に取り組みます。

次に、3ページの資料をごらんください。

4カ年戦略に掲げた施策等の進行管理を行うものです。その進捗状況を公表するため、戦略ごとに設定した指標の一覧表でございます。15の戦略に対して、54の主な指標と23の補足的な指標、合わせて77の指標を設定しております。

当委員会に関係する指標としては、戦略11、熊本都市圏の拠点性向上において、ハブ機能の強化を図るため、幹線道路の供用率を、現状41.5%を平成27年度末までに50%とすることを目指しております。

なお、戦略の策定に当たり、30日間パブリックコメントを実施しましたが、8団体、55個人から多くの意見をいただきました。このことは県民の期待のあらわれだと思っております。幸せを実感できるくまもとの実現に向け、全庁一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

報告事項1については以上でございます。

引き続きまして、報告事項2について御報告いたします。

先般の井手委員の一般質問にもありました、入札契約制度の見直しの検証結果について御報告いたします。1ページをお願いいたします。

昨年6月に行いました入札契約制度見直し

の概要でございます。

まず、見直しの目的でございますが、建設投資が縮小する中で、今後とも、技術と経営にすぐれ、地域に貢献する建設業者を確保するための市場環境の整備をするもので、これは、建設産業振興プラン、アクションプログラム及び熊本県建設業協会から県議会へ提出されて採択されました公共工事における受給のアンバランスの早期是正を求める請願に対応するとともに、主要な土木工事について、十分な施工体制を有する上位ランク業者に集中して発注するというものでございます。

主な見直しの内容でございますけれども、土木一式工事の発注標準、格付の改正等でございます。

土木一式工事の発注標準及び格付の見直しの内容については、中段の表のとおりでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

県工事の発注額の推移、これは全業種合計でございます。

平成21年及び平成22年度は、大型補正予算によりやや増加しております。ただ、中長期的には、横ばい、または減少傾向でございます。全業種では、平成23年度は、前年度比で約169億円、約22.2%が減少しております。

次に、中段のグラフをごらんください。

土木工事別の発注額のシェアの推移でございます。

土木工事は、平成23年度は、前年度比で約126億円、約27.4%の大幅な減少となっております。上位ランクのシェアは、過去の平均と比べると、それぞれ同程度増加しております。

次に、3ページをお願いいたします。

土木工事におけるランク別の1社当たりの発注額の推移でございます。

1社当たりの発注額については、A2ランクについては、過去の平均と比べるとある程度維持されておりますが、A1ランクについ

ては、受注額が大幅に減少しております。

次に、中段の表をお願いいたします。

倒産等の推移でございます。

昨年度の倒産件数は16件、平成22年度と比較しますと10件ふえておりますが、過去の状況と比較しますと、まだ低水準にあります。ランク別では、A2ランクの倒産が増加し、Bランクは合併による廃業が多くなっております。

次に、県工事の下請工事の受注状況でございます。

平成23年度の土木工事における県内業者の下請受注率は、やや増加しているところであります。

次に、4ページをお願いいたします。

土木工事のランク別の企業合併等の状況でございます。

平成23年度においては、A2ランク昇格を目的とした合併が大幅に増加しており、業界再編に一定の成果が上がっているものと考えております。

次に、新分野への進出及び優良施工工事者の上位等級指名、落札状況、及び参考として、市町村工事の発注標準、格付の状況を記載しております。

最後に、5ページをお願いいたします。

見直し結果の総括でございます。

まず、発注シェアの変化でございます。

A1、A2ランクのシェアが高まり、Bランク以下は大きく減少しております。主要な土木工事を上位ランクに集中発注するという今回の見直し目的に沿った発注実績となっております。

ランク別の発注額の変化でございますが、平成23年度の土木工事の発注量は、前年度に比べ約126億円、約27.4%減少したため、全てのランクにおいて1社当たりの発注量が低下しております。

A1とA2ランク、上位ランクのシェアは、過去の平均と比べるとそれぞれ約10%程

度増加しております。なお、1社当たりの発注額は、A2ランクについては、過去の平均と比べるとある程度維持されておりますが、A1ランクについては、発注額が大幅に減少しております。また、A2の倒産件数が多いことから、今後とも経営状況については注視する必要があると考えております。

Bランク以下については、県工事受注額が大幅に減少したにもかかわらず、懸念された倒産等の大幅な増加は現在のところ至っておりませんが、今後とも県内業者への下請発注促進等に取り組む必要があると考えております。

その他の変化でございます。

合併等の状況については、今回の入札制度見直しは、ランクを問わず、今後とも建設業を頑張る企業と、この見直しを契機に廃業に踏み切る企業の双方の動きを促進したというところでございます。

最後に、今後の方向性でございます。

建設投資については、今後も厳しい状況が見込まれることから、建設投資予算、倒産状況、企業合併等の動向に留意しながら、県内企業の受注機会確保や新分野進出等の支援に努めるとともに、元請、下請関係の適正化やランクごとの適切な業者数の設定など、入札契約制度についても引き続き検討を行うということにしております。

以上でございます。

○手島道路整備課長 報告事項の3、熊本天草幹線道路（仮称本渡道路）について御説明いたします。枠組みの中をごらんください。

地域高規格道路の熊本天草幹線道路のうち本渡道路について、関係行政機関からの意見などを踏まえ、事業化を目指す区間の設定及び最適ルートの設定を行いました。

事業化を目指す区間は、裏面の上段の図で1期と表示しております、緊急性が高い約1.3キロでございます。また、最適ルートは、

下段の図のとおりでございます。

今後、この案に基づき、新規事業化を目指して、国土交通省との協議や都市計画決定手続など、各種協議、手続に着手いたします。

なお、枠外の検討経緯等の説明については省略させていただきます。

報告事項3は以上でございます。

○内田都市計画課長 都市計画課でございます。

報告事項4のJR鹿児島本線等連続立体交差事業について御報告をいたします。恐れ入りますが、あわせて2ページ目の図面をごらんいただきたいと思っております。

図面は、事業全体の区域をあらわしてありまして、左側が北の方向、右側が南の方向、事業区間を赤色の帯で示しております。

1ページに戻りまして、JR鹿児島本線等連続立体交差事業の現状でございますが、市街地の一体化や踏切による交通渋滞の解消を図ることを目的といたしまして、鹿児島本線約6キロメートル、豊肥本線約1キロメートルを高架化いたしております。

全体事業費は約550億円、平成23年度末の進捗率は約52%でございます。平成13年度に着手し、平成28年度の完成を目指し取り組んでおります。

工事状況でございますけれども、高架橋の工事は、九州新幹線全線開業後の昨年度から本格化し、一般部4キロメートル区間は、在来線を新幹線の高架化へ切りかえ、その跡地に上り線、下り線の高架橋を同時に施工しています。また、熊本駅部約2キロメートルの区間は、工事区域が狭いため、まず上り線の高架橋の施工をしています。

次に、今後の取り組みでございますけれども、一般部約4キロメートルのうち高麗門踏切から下馬天神踏切までの区間、図面では赤色で示しておりますが、この区間に熊本城等に密接に関連する埋蔵文化財が確認されたた

め、遺跡の保存にできる限り支障を来さないよう、JR九州と高架橋の構造について協議をしています。

また、熊本駅部約2キロメートルでは、今後、二本木遺跡群に係る埋蔵文化財調査、駅構内における旅客等の安全を確保しながらの施工、駅構内における新幹線と在来線に囲まれた狭い工事ヤード内での施工等の厳しい制約が考えられます。したがって、これらの事業推進上の課題につきまして、JRと確認し、事業への影響を精査していくこととしております。

最後に、3ページの図面をお願いいたします。

連続立体交差事業により改築する上熊本駅舎と熊本駅舎のデザインイメージでございます。

①の上熊本駅舎は、地元と協議を行い、JR九州から示されたものでございます。外壁に木材を使い、森の都・熊本が感じられる駅を表現しています。②の熊本駅舎は、JR九州が安藤忠雄さんに委託して作成をいたしました。外壁は、熊本城の石垣に見られる武者返しのイメージ、ホームの上屋は、森の都の感覚を木組みで表現をしております。

以上で報告を終わります。

○森浩二委員長 もう12時になりましたので、昼食のため、休憩したいと思います。午後1時から報告の続きをやりますので、よろしく願いしておきます。

午後0時0分休憩

午後1時0分開議

○森浩二委員長 それでは、休憩前に引き続いて、報告について執行部の説明を求めます。

○林河川課長 河川課でございます。

それでは、報告事項5をごらんください。

川辺川ダムに関する最近の状況について御報告いたします。

まず、1のダムによらない治水を検討する場について御説明いたします。

(1)設置目的と開催状況になります。

①にありますように、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法を検討するために設置されたもので、国、県、それに球磨川流域の12の市町村長が構成メンバーになっております。②にありますように、平成21年1月に第1回会議を開催、これまで計9回開催されております。

枠内には、それまでの議論を踏まえた治水対策の取り組み方針をまとめております。

1点目は、直ちに実施する対策であります。これは、上下流バランスを考慮し、可能な限り迅速に進める対策として、ソフト対策にも取り組むことになっております。具体的には、堤防補強、堆積土砂の掘削、それに宅地かさ上げなど、11項目が示されております。

2点目は、引き続き検討する対策になります。これは、一層の安全度の向上を目指し、検討する場で可否を含めた検討を進め、実施可能となった段階で着手するもので、遊水地や放水路など、14項目が示されております。

枠の下になりますが、昨年9月に開催された直近の第9回会議において、2点、1つは、直ちに実施する対策を早急に進めること、2つ目は、引き続き検討する対策の検討をスピード感を持って取り組むことについて、参加者間で認識の共有が図られました。

また、これを受け、具体的検討を進める実務レベルの幹事会設置が了承されました。その幹事会につきましては、次の(2)に記載しております。

①にありますように、実務レベルで個別対策の問題点や効果などを把握しながら、機動的に議論し、スピーディーに進めることを目的に、国、県、それに流域の12の副市町村長等が構成メンバーになっております。

②開催状況ですが、昨年10月の第1回以降、これまで3回開催されております。

その下になります。ことし3月にあった直近の第3回幹事会では、直ちに実施する対策に追加して実施する対策として、先ほどの引き続き検討する対策の中から、国から遊水地、県からは市房ダムの有効活用などの検討状況について説明しております。あわせて、これらの対策を組み合わせた効果が国から示されております。

その効果の例が、下から4行目になります。

下流の八代地区や中流地区では、既往洪水で第1位の洪水が安全に流下可能になります。人吉地区では、既往第4位の洪水が安全に流下可能になることが示されました。

次のページをお願いいたします。

(3)今後の対応方針でございます。

まず、直ちに実施する対策に追加して実施する対策については、可能なものから順次実施の段階に移せるよう、スピード感を持って国、流域市町村と検討を進めてまいります。

また、県においては、市町村などの関係機関と協議を重ねながら、県管理であります市房ダムや川辺川筋の治水対策について、国と連携しながら検討を進めてまいります。

次に、2の五木振興に関する最近の動きについて御説明いたします。

まず、(1)五木村の今後の生活再建を協議する場についてでございます。

この協議する場は、22年の7月に、五木村の現状につきまして、共通認識を持った上で生活再建策を取りまとめることを目的に設置されたものでございます。昨年6月の第5回会議において、国、県、村の3者で一定の合意がなされました。県としては、村の振興事業を支援していくため、50億円の財政負担を決めております。

(2)国の補償法案提出の動きでございます。

平成21年9月、当時の前原国土交通大臣が川辺川ダムの中止を表明した際、補償法案の国会提出について発言しておられますが、これまで見送られてきました。

昨年12月、八ツ場ダムの建設再開に向けた調整の中、本体着工の条件の一つとして、ダム建設予定であった地域への生活再建の法律、いわゆる補償法案を、川辺川をモデルに次期通常国会へ提出を目指すことという官房長官裁定が示されました。

ことし2月、国から県に法案についての意見照会がっております。県としては、まずは3者合意に基づき、しっかり村の振興を図っていくスタンスであること、事業の実施に支障がないよう、今以上のバックアップを求める旨、企画開発部から回答をいたしております。

ことし3月、政府は、補償法案を閣議決定、通常国会へ提出しております。

以上でございます。

○松永港湾課長 港湾課でございます。

報告事項6につきまして御説明いたします。資料の1ページをごらん願います。

平成13年3月に策定いたしました水俣湾環境対策基本方針に基づきまして、平成23年度に実施いたしました水俣湾の環境調査結果及び水俣湾埋立地の点検、調査結果につきまして御報告いたします。

まず、1の水俣湾の水質及び魚介類等の水銀調査結果についてでございますが、調査項目としては、水質、底質、地下水、魚類及び動物プランクトンの5項目につきまして実施しております。

調査の結果につきましては、水質及び地下水ともに、全地点において総水銀は検出されませんでした。また、底質の総水銀につきましても、暫定除去基準値を下回っております。

次に、2ページをごらん願います。

魚類につきましては、2魚種とも暫定的規制値を下回っております。また、動物プランクトンにつきましても、大きな変動はございませんでした。なお、これらの調査地点につきましては、3ページに記載しているとおりでございます。

次に、4ページをごらん願います。

2の水俣湾埋立地の点検・調査結果につきまして御報告いたします。

この点検、調査は、平成14年3月に策定いたしました水俣湾埋立地管理補修マニュアルに基づきまして実施しております。

調査内容としては、埋立護岸前面の水質調査、埋立地地盤調査及び構造物変状調査の3項目を実施しております。

これらの調査位置につきましては、5ページに記載しておりますので、あわせてごらん願いたいと思います。

まず、水質調査では、護岸前面の海水中から水銀は検出されませんでした。

次に、埋立地地盤調査では、地盤の異常な沈下及び陥没等は見られませんでした。

次に、構造物変状調査では、各施設とも、構造物本体の安定に影響し、水銀を含む土砂の流出につながる有害な変状は確認されませんでした。

また、鋼材の腐食状況調査では、良好な防食状態を維持していることが確認されました。なお、塗覆装防食工の目視調査の結果につきましては、一部でひび割れ等を確認いたしましたので、必要に応じて補修を行うこととしております。

以上、平成23年度に実施いたしました点検・調査結果について御報告いたします。今後とも、構造物劣化の進行状況に注意しながら、埋立地の管理に万全を期してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○森浩二委員長 以上で報告が終了しました

ので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○井手順雄委員 提案ですが、6項目ございます。1項目ずつ言ってほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○森浩二委員長 じゃあ、最初に、金子監理課長の報告の1番と2番について、質疑はありませんか。

○井手順雄委員 この入札制度の見直しという中間報告の検証を見せていただきました。これと追従しまして、私の一般質問のときの部長答弁との絡みで質問させていただきたいというふうに思います。

まず第1点、部長のほうで答弁の中で、懸念された倒産は今のところ目立っておりませんという話の中で、これで見ますと、3ページですか、検証4というところで把握できますけれども、この懸念された倒産というような形の中で、どの程度倒産されるというような予想をされたのか。懸念ということであるからには、そういった予想もされたことだろうというふうに思いますので、その数字、もしくはそれに際しての考え方等について、部長にお聞きします。

○船原土木部長 懸念というふうに申し上げましたが、具体的な数字は私の頭の中にはありませんでした。

○井手順雄委員 懸念と言うからには、そういった倒産があるということ想定されたとするのは事実であろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○船原土木部長 ある程度の数字はあるであろうと想定していたものと思います。

○井手順雄委員 その数字的なものは把握されていないか、もしくはこの程度というのはもう全然していなかったと、これは監理課長にお聞きします。

○金子監理課長 具体的に数字あたりを考えたわけではないんですけども、このデータでいきますと、やっぱり21年、22年はやや少ないので、20年以前ぐらいの倒産件数があると、かなり危ないんじゃないかなろうかというふうな考えは持っておりました。

○井手順雄委員 やはりこの入札制度を施行するに当たり、こういった倒産をするというふうな思いというのがありながら施行するというのはいかがなものかなど。それに、部長答弁の中に、こういう堂々と懸念された倒産はという答弁を入れていいものかと、私はこれを思います。大変この辺は倒産を、前倒しじゃないけれども、想定された答弁であったというふうに理解をしております。この辺も、後ほど文書でいただきたいというふうに思います。

第2点目、上位ランクの発注額を確保するためにと、先ほども監理課長の説明の中で、見直しの検証について、最初の見直しの目的の中で、これには地域に貢献する建設業者を確保するためにと書いてあります。先ほど読まれたときには、上位ランクのという言葉を入れられました、これに。そうしたら、上位ランクというのは、県内にA1、A2、B、860社かな、この上位ランクというのはその60社のことをおっしゃっていると思っておりますが、残りの800社のことは考えていないのかというような言葉の使い方であったかのように聞こえましたが、いかがですか。

○金子監理課長 先ほど申しました上位ランクの意味ですけども、新しい格付でA1とA2ランクを意味して使い、申し上げまし

た。

○井手順雄委員 私がこれを見る限りにおいては、A1のみというような結果しか出ていないというふうに思いますし、検証の見直しについてちゃんと枠組みで書いてあるならば、そのとおりに読んでいただきたい。自分の意思を出すようなことはやめてほしいと思いますし、発注標準価格も大きく引き下げると、得ませんでしたと、この得ませんでしたというのはどういうことでしょうか。

○金子監理課長 検証1の2ページになりますけれども、公共投資予算、これは全業種合計の数値でございます。これは農林水産部も土木部も全部入った予算ですけども、これが169億、22%減少しております。これは、今年度検証した結果が23年度の状況だったんですけども、平成22年度時点で、21年度に行いました大型景気対策の関係がもう22年度はほぼ切れていまして、23年度は大幅に予算が、要するに発注量が大幅に減少するということが見込まれたということでございます。

○井手順雄委員 それはわかるとるんですよ。発注量のパイはこれだけになりましたと、ですから、今回の入札発注標準を引き下げましたということはわかります。しかし、この内容については、A1ランクとA2ランクとの発注額もバランスがとれているという説明でありますけれども、私から見れば全然とれていない。Bなんかも90%カットですよ。

やはりこういうことを決めるならば、熊本県の発注標準、熊本県が土木部の発注する仕事の基本を決めるやつです。それは、上位ランクが少なかけん、上位ランクに余計やりまっしょいというような感覚でされたかもしれません。しかし、上位ランクというのは、私は、このA160社しか思っておりません。A

2、Bは800社おるんですね。この800社に対しては、もうほとんどマイナスになっている。私は、それが県の公平性を期する発注の仕方であろうかというのに大いに疑問を持った。これは、去年、実施するとき、これをしますよというときに、我々の議論になったところです。しかしながら、県は、これを実行されたと。ここの発注標準ですよ、いわゆる。これに対して、整合性というか、この23年度してみても、バランスがとれていて、全然とれてないじゃないですか。とれてないですよ。そうしたら、ここで一回考え直すというのもよかでしょう。やっぱりそういうのも、何かしら皆さんにお示ししていただきかったなという点があります。

それで、昨年発注標準を変えられた以前と今現行でされているやつ、それと、今後、私が――A2が6,000万上限、Bが1,500万上限、このあたりのシミュレーションはされておりますか。

○金子監理課長 その前に、バランスがとれている部分について御説明をさせていただきたいんですけども、2ページのほうの下の表をごらんいただきたいと思います。2ページの検証2でございます。

こちらのほうでバランスがとれているというのは、A1とA2のバランスを言っているのでありまして、グラフの一番下の表なんですけれども、平成17年から平成22年までの直近6年間のA1とA2の発注全体に占める割合を書いております。右から2つ目ですね。A1が31.4%、A2が41%でございます。

今回の見直しに伴って、A1とA2は、それぞれ約10%程度増加していると。もちろん、これは、Bクラス以下が減った分をA1とA2でほぼ同じぐらいの量を分けたという意味でバランスがとれているという表現を使っております。

そうしまして、これは全体のシェアの問題

ですけれども、ページ3の検証3のほうをごらんいただきたいんですけども、検証3のほうは1社当たりの金額でございます。土木工事の1社当たりの発注額でございます、これは1社当たりどれぐらい受注したかという額でございます。

これについては、同じように、直近の6年間で平均して、今回見直し後の平成23年度とどうだったかというのを表にあらわしております。ちょうど中段ぐらいになりますけれども、直近6年間でいくと、A1は9,600万円ほど減っております。A2は1,200万円ほど減っております。その率に直したのが、括弧書きですけども、A1は約29.7%、平均に比べると3割近く減少しております。A2のほうは18%の減少にとどまっております。

こちらでいくと、A1のほうの方がより減少率が高かったということが言えます。ただ、倒産状況を見ると、A2のほうが多く倒産しておりますので、全体としてどう評価するかというのは難しいところがあるかもしれませんけれども、A1、A2についてはほぼ均衡がとれた発注量になっているんじゃないかなという評価をしているということでございます。

それと、御質問がありました6,000万と1,500万当たりの検証についてどうかということですけども、当然5,000万を6,000万に上げますと、A1の受注量は減ります。要するに、5,000万だったのが6,000万に上がると減ります。そうすると、当然Bクラスについては、1,000万が1,500万になりますと、Bはふえますけれども、A2はその間に入りますので、その率でいきますと、6,000と1,500万でA1は1億9,200万、約40.8%の減少になります。A2については、18%の減少が14.1%、Bについては、84%だったのが、若干おさまりまして73%ということで、よりA1の減少率が高くなる結果になっております。

以上でございます。

○井手順雄委員 今の説明の中で、じゃあA2の増減というのはどれだけですか。

○金子監理課長 A2の増減は14.1%……

○井手順雄委員 シェア率は。

○金子監理課長 シェア率のほうは53.4%ぐらいじゃなかったかと思います。

○井手順雄委員 6,000万の1,500とした場合、Bがシェア率10.4ですね。A2が53、A1が34、こういったシェアになりますし、A2が6億9,000万ほどふえる、Bが14億ふえると。これでやっていけないという何か根拠はありますか、逆に言うならば。

私は、これはいかぬということを行っているわけじゃない、前提は。前提は、こういう発注標準にいずれはしなくちゃいけない。しかし、去年したのが早急過ぎるということを行いました。現に、Bクラスの仕事はもうほとんどない。これは現状ですよ。あなたたちは、さっきも、部長の答弁のように、下のランクは倒産されるというような感覚の中で考えられるから、今の発注標準が一番ベターだということを念頭に置きながらしゃべっていらっしゃる。私は違うんですよ。私は、それを段階的にやっぱりしていくのが普通でしょうと、当たり前の話をしよるだけです。いずれは、この5,000万、1,000万でオーケーなんです。しかしながら、今Bクラスが倒産件数が少ないとおっしゃっています。みんな、もういっぱいいっぱいですよ。もう自転車もいところ。あとちょっと何かあれば、倒産がどっと出てきます。そういうところは全然考えなしに、倒産がないから、A1のほうが多いからとか、そういった机上の論理で物を言ってもらったっちゃ困るというわけですよ。ここにも委員の皆さんいらっしゃいます。み

んな一人ずつ聞けば、おかしいと言いはるですよ、全員。そこを当たり前のごとしてしゃべるけんおかしかつですよ。

だけん、私は、この6,000万とBが1,500万、これをまずやって、そして、その次の段階で5,000万、1,000万と。これは同じことじゃないですか。あなたたちの説明のしようじゃ、同じことなんですよ。A1は減つとるのは当然ですたい。減るのは当然ですよ。しかし、来年、再来年は戻ってくるんですから、6,000万、5,000万にすれば、今のところは下のクラスで受注してくださいよて、その分、やめるなら、その借金ば返済してやめてください、そういう意味ですよ。廃業するなら、借金ゼロでやめんなら廃業できぬわけです。借金があってやめたら、もう家屋敷はなくなりますよ。ですから、そういうのを配慮して、そこ2～3年はこういった配慮をした発注標準でしていただけないでしょうかという質問をしたところが、倒産はない、発注標準は下げた、発注バランスも良好と、よかことばかりじゃないですか、部長の答弁。そうでしょうが。そこなんです、私が言いたいの。そののちよつとの差。

私が言いたいの、工事量も減少してきました、しかしながら、一つ一つの工事は小さくなってきているのは事実です。全部発注のやつを見てみました。1,000万台、5,000万台の仕事がわんさかあります。そういった発注の仕方になってこようと思うけんが、最初はまずその1,500万、6,000万から私は始めたらいかがかなというふうに思いますし、この発注標準のシミュレーション、これはずっと小さくつくって資料としてください。ありとあらゆる資料として。そして、どこ辺で折り合いがつくのかですたい。また協議しましよよ、その辺は。

それと、4点目に、そういつて発注標準をやっていますけれども、下位ランクに対しては、下請工事の発注促進、元・下請関係の適

正な支援、はい、何ばされていますか。具体的に教えてください。

○金子監理課長 今回、見直しに合わせて、県内下請発注促進を、これは協会全体に文書で通知をして、一応監理課のほうでも各支部を全部回りまして、B、Cランクについては、上位ランク、A1、A2の工事があったときには、下請について地元企業を使うような、促進を図るようなお願いをしました。

それと、下位ランク対策としまして、合併関係の説明をさせていただきました。特に、今回の合併が多かったのはBBあるいはBCの合併だったんですけれども、各支部を回りまして、合併の状況、合併の特例のメリット、合併のやり方等も含めて御説明に上がりました。そういうような一応対策もとっております。

○森浩二委員長 ちょっと答えとんなはらんど。元請と下請の適正な支援策というのは何ですか。

○金子監理課長 これについては、もともと元、下関係の調査はやっておりますので、そういう調査等での支援を行っております。

○井手順雄委員 どういった支援ですか、具体的に。

何もしよらんとでしょう、あなたたちは。何でこぎゃんことばぬけぬけと部長答弁に書くですか。下請工事の発注促進なんて、いつしたね。建設業界に言うただけじゃないですか。協会から下におりていますか。そこまでしていますか。全然聞いていませんよ、私は。

それと、今元請、下請の適正化なんて、元請の言いなりですよ。元が80でとるんですから。下請に、その80からまた経費を抜いて出すんですよ。左官屋さん、型枠屋さん、幾ら

で受注していますか。そぎゃんとは全部把握しとっとですか、県は。しとらぬでしょうが。なら、こぎゃんとはぬけぬけと書かんでください。部長も、ぬけぬけと檀上でしゃべらんでくださいよ、しちょらんとに。そうでしょうも。

○森浩二委員長 部長、何かありますか。

○井手順雄委員 私は、もういっちょその前に。

そして、優良企業のいっちょ上がり、これは言葉はきれいによかです。Bクラスが一番——上位の方が、よか仕事したけん、ならA2クラスの仕事ばやりまっしょいて、非常に皆さん方に響く言葉です。しかし、A2クラスからしてみれば、下から侵入してくるわけですよ。発注標準がこれだけ下がったときに、Bから上がってくるわけですよ。迫害じゃないですか、これは。そぎゃんでしょうが。そして、それを去年1社、ことしは3社。これは、1振興局で1社ですか、それとも全体で1社ですか。

○金子監理課長 振興局で3社です。

○井手順雄委員 なら、10あるならば30社たい。幾らですか、受注は、30社合計。幾らA2を圧迫しとっとですか。なら、その分A2の範囲に入ってくるわけじゃないですか。これはどぎゃん説明しなはるですか。これこそいっちょ上がりですよ。それを廃止したでしょうが、おたくらは。平成20年に、いっちょ上がり、いっちょ下がりはもうやめましようて、廃止したでしょう。そして、今にして何ですか、30社も上がっているじゃないですか。これをいっちょ上がりて言わなくて、何ですか、それは。それを、優良企業だけん上げましたとか、大義名分ばつけて、私たちから見るなら、もうA2業者を圧迫しとるじゃ

なかですか。どぎゃん考えですか。

○金子監理課長 資料のほうの4ページに、優良工事者の上位等級指名、これは今回の制度を導入するに当たって、やっぱりB、Cクラスが厳しくなるという……

○井手順雄委員 なら、発注標準ば上げりゃよかったたい。

○金子監理課長 というのがありましたので、これは22年度、前年度にも同様な制度があったものが、これが振興局で1社というのを、今回の制度導入に合わせて3社……

○井手順雄委員 何で3社にふやすのか。今後またふやす予定があるのかですたい。

○金子監理課長 数については、ふやす予定はございません。

あと、金額でございますけれども、さっき井手委員の質問があった分については、Bランクのこの表のとおり、32件指名がなされておまして、落札のほうは11件で、合計金額は2億程度でございます。

○井手順雄委員 2億程度A2業者がとれていなかったと、おたくらのいっちょ上がりの政策で、2億程度A2の人が落札できなかつたと。言いかえればそうですね。このように——今質問したのを全部書いていますか。あと、資料を全部そろえて持ってきていただきたい。

この発注標準に関しては、何回も言いますように、いろんな考え方があります。だけんが、私が去年も言ったように、1年間検証しましょうと、はい、それでよかたいということで私もオーケーしました。そして、この間1年たちました。みんなに聞きました、私は、A1は別として。しかし、A1の方に

は、ここ1～2年、もしかしたら下がるかもしれないぬて、そのかわりトータルで20～30億になるが、我慢してください、そのかわりあと2年後、3年後には元に戻りますて、現在の23年度にて、オーケーもらいましたですよ。A2、Bは、そぎゃんしてください、500万でも上げてくださいて、こういう意見がほとんどでした。これを言うときに、私への答弁なんか全然ですもん。全部自分たちの正当化ですよ、これは。

ですから、私が言いたいのは、その中間あたりでいきましょうよということ言うわけであって、今言ったことを全部文章にして、もう一回協議をさせてください。

以上、私の質問です。

○森浩二委員長 協議をするというのは、また、どういう……

○井手順雄委員 だけん、提案があります。ほかの先生方にもちょっと提案がありますけれども、きょうは監理課以外に多数いらっしゃいます。じゃなしに、部長を含めて、監理課、この入札制度にかかわる課だけと、もう一回日を改めてこの委員会で協議をしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか、皆さん。

○森浩二委員長 いかがですか。いいですか。

○西聖一委員 勉強会は全然私は賛成ですけれども、今出ているのは発注額の金額ばかり出ているんですけれども、私のほうがもう1つあるのは、入札の相手方として、今全国的な話では公契約条例というのが進みよるとですよ。

○井手順雄委員 だけん、4番の下請……

○西聖一委員 そうそう、この元請、下請の関係の適正化というのがありますから、やっぱり今井手先生がおっしゃるのももちろんあるんですけども、私たちの声で聞こえるのは、やっぱり一人親方とか、下請、孫請、この人たちが、もう生活ができないような発注が上から来ると、やらないかぬというのもあるので、全国的にはそれはもう官製ワーキングプアとって、やっぱり生活ができるような適正な公共事業の発注をすべきじゃないかという意見があるので、そういうところも含めた何か入札の勉強会というの、やっぱりこの委員会で提案されたらどうかと私も思います。

○森浩二委員長 じゃあ、この入札制度の検証する場を設けたいと思いますので、委員の皆さんはいかがですか。

○井手順雄委員 岩中先生、オーケーですか。

○岩中伸司委員 いいです。

○森浩二委員長 よろしいですか。

じゃあ、後日また開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○内野幸喜委員 私も、去年、いろいろと自民党の部会の中でも話させていただいたんですけども、もう変わったものなので、あのときがああしておけばよかったというのは余り言いたくないんですけども、例えば今どういう影響が出てきているかと。例えば、倒産、廃業だけじゃなくて、B業者なんていうのは、もう仕事はあんまりないので、協会にも入る必要もないんじゃないかと言っている方も多いんですよ。やっぱりそうなってくると、いろんな地域で、例えば特に郡部なんていうのは、災害とかあったときに、その

方々の力というのは必要なわけですよ。でも、やっぱり協会を抜けるとかなると、その辺のことも一つ心配になってくるというのがありますね。

それからもう1つ、去年、これが表に出たのが5月10日ぐらいだったと思うんですよ。6月1日から施行しますと。わずか20日間なんですよ。私は、あのとき言ったのが、これは来年の4月からでも、今から半年ぐらいありますから、その中で、それぞれの会社が経営改善計画なり立てて、それに耐えられるような体力にして施行するのはどうですかというような話をしました。場合によって、また来年とか再来年とか、またその先かもしれないですけども、さらにもう一回見直しをやるのであれば、そのときは事前にやっぱり話しとくべきだと思います。いきなり、去年みたいに、20日後から完全施行しますよというのであれば、それはやっぱり業者の方はええってなります。そこだけは私はしっかりと認識していただきたいなと思います。

○岩中伸司委員 基本的には、私は、執行部の皆さんも、地元の業者をどう底上げして——非常に今予算確保が厳しくなったので、業者の人たちも、公的な仕事を当てにしとったら生きていけぬというようなことで、いろんな努力をされているのもわかるんですよ。そうせんと、結果的にそれを受けても、赤字——さっき西委員から話があったように、もうワーキングプア、これは官製ワーキングプアというのが全国つくり出されているんですよ、今。公契約条例という形で、きちんと契約を交わしたときに労働者の賃金まできちんと確保させるような、そんなやっぱり具体的な方法がとられているところもあるわけなんですよ。

ですから、確かに執行部も、今予算上大変厳しい中で、どう事業を進めるかということ苦勞されているとは思いますが、基

本的にやっぱり地元の業者の人たち、そこで働く人たちのことを一番考えて、この契約のあり方についても、これからまだ議論がされるようですけども、そういう場では、基本的な考え方としては——持ってあるとは思いますが、そのことをしっかり考えながら検討していただきたいというふうに強く要望しておきます。

○早田順一委員 皆さんのお話を聞きまして、私も地元のことを考えておりますと、さっき内野先生もおっしゃいましたように、非常に田舎の中山間地の中でそういう災害も不安であるし、あるいは雇用の面ですよね。雇用の面で、なかなか田舎には仕事がない状況の中で、建設業というのは非常に大きな雇用の場になっていると思っております。

そういった中で、A1、A2も倒産が発生しているし、事業量も減ってきている。B、Cに関しては、A1、A2の下請になってくれというような方向性ですけども、井手先生もおっしゃいましたけれども、結局上が利益がないのに、恐らく下請業者も利益というのはなかなか出にくいんだらうというふうに思っております。このまま続くと、いずれはもう自然に倒産件数がどんどんふえて、やっぱり企業というのが減ってくるんだらうというふうに思っております。

そういった中で、例えば反対に前向きに、例えば東日本大震災とかの震災の向こうの現場とかで——県があんまり関与していいのかわかりませんが、あっちの仕事の紹介をすとか、あるいは海外ですよね。今、国交省も、海外進出というか、そういうのを推進しておりますけれども、そういった何か、県内では仕事が少ないけれども、よそで何か仕事が生かせるような、別な仕事に転換するんじゃないかと、今あるできる仕事でとりあえずしのぎで何かできるような、そういった仕事をあつせんすとか、何かそういう

のが考えられないかという点ですね。

あとは、もう一つは、総合評価方式ですね。これは、言うところから反論があるかと思えますけれども、簡易型の総合評価方式がこれからふえていくというお話を聞きました。これは業者さんに言わせると、この方法をすると、ある程度どこがとるかというのが何かわかると言われるんですよね。だから、そういったことがないように、やはりきちんとした——そういう方々も、やっぱり優秀だからそういう点数が高いんだらうと思えますけれども、そういったことがないように、やっぱりきちんと、まあ全体見渡したときに仕事量が少ないからどうしようもないと思えますけれども、そういった意見もしっかり聞き入れて、ぜひいろんな形で検討していただければというふうに思っておりますので、よろしくお祈いします。何か。

○金子監理課長 海外のほうまではなかなか情報がとれないんですけども、東北地方あたりの状況について、わかるのであれば情報収集して、紹介できるものについては紹介をしたいと思っております。

○西田土木技術管理課長 土木技術管理課長でございます。

総合評価につきましては、早田委員おっしゃったとおり、受発注者それぞれのちょっと業務の負担を軽減するという狙いで、昨年度から一応執行を開始しております。

私どもも、一部の業者に偏るんじゃないかと、ちょっとそういう懸念を持っておりましたけれども、昨年の結果だけを見ると、まだそれほどの経過はないようですけども、それについてはまだ執行を始めたばかりでございますので、十分注視して、今後検証してまいります。

○早田順一委員 多分総合評価に関しては、

恐らく偏ってくると思っております。ですから、その辺が偏らないように、ぜひ早目に情報をキャッチして、少しでもみんなに仕事が渡るように、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

○内野幸喜委員 県内の市町村で、B以下の業者さんしかいない市町村ってありますか。市はないと思うんですけども。要するに、A1、A2の業者がない町、村ですね。

○金子監理課長 町村単位ですと、今データを持っていませんので、調べて後で御報告します。

○森浩二委員長 あとはないですね。

じゃあ、この報告については、後で検証の場を設けたいと思いますので、そのとき執行部は資料のほうをよろしくお願いします。

続きまして、報告の3について質疑はありますか。——ないですね。

じゃあ、報告4。

○井手順雄委員 先ほど質問したつは、昼休みに調べとってくださいということで、ちょっとお答え願います。

○内田都市計画課長 午前中答弁した分も含めて、少し詳しく説明させていただきたいと思いますが、よございますか。

連続立体交差事業の23年度予算でございませけれども、48億8,200万円でございます。これは24年2月の補正後の予算でございまして、このうちの約5億を23年度に執行いたしました。残りが43億7,000万円余でございます。

執行しました5億につきましては、今在来線を新幹線の高架下に鉄道を敷いて走らせております、仮線ということで。その予算に5億円は執行しております。残りの43億円余に

つきましては、繰り越して執行する予定でございますけれども、その内容といたしましては、約2,000万円を高麗門踏切付近の文化財調査で執行予定でございます。残りの予算につきましては、高麗門踏切区間以外の高架橋の工事に執行を今年度予定しているところでございます。

それから、井手委員のほうから、高麗門付近の工事費はどれぐらいかかるんだというふうなことを午前中質問がございました。昼休みに、非常にアバウトといいますか、概略の計算ですけれども、高麗門踏切付近から次の下馬天神踏切ぐらいまでの約300メートル、あの付近の300メートルにつきまして、約10億円のコンクリート構造物、高架構造物だけでございませけれども、約10億円というふうに、概算ではございませけれども、算出をいたしました。

以上でございます。

○井手順雄委員 ということは、2,000万と。事業主体は熊本県ですね。そして、施工するのはJRという形の中で、そして、その文化財をするのは熊本市教育委員会かな。まあ、熊本県も関与しているわけであって、そうした3事業者がかかわったこれは事業になってくるわけでありませ。その中で一番リーダーシップをとるのは、私は熊本県というふうに思ます。

その際、やっぱりJRにもうちょっと強く言えんのかなと。金出すとだけん、やっぱり言うのが当たり前であって。そうすると、JRは、その間、ピアはつくらんで飛ばしますよということになれば、300メートルですね。そうしたらまた構造が変わってくるし、そぎゃんかったときに、また設計して、予算組んでおけばまた延びるし、そうすると、今度は文化財でこっちの門を今発掘しよるけれども、文化課に聞くと、7月ぐらいからまた掘り始めますから、もういつときかかります

というような話も聞くし、じゃあ完成が28年度という形の中で、現時点において、何年ぐらい延びるのかたい。そして、事業主体はどこに——県にあるけれども、県はどこまで言えるのか。市が、それに対して何かやってくれるのか、この辺の関係も含めて、ちょっとわかるところまででいいけん教えてください。

○内田都市計画課長 連続立体交差事業は、今委員御指摘のとおり、熊本県が事業主体でございます。6キロ区間につきましては、新幹線事業も一緒に関連いたしますので、県、それから熊本市、JR九州、それから鉄道・運輸機構の4者で協議会をつくりまして、工事が円滑に進むように事業を進めております。

文化財につきましては、私どもが教育委員会のほうに調査をお願いして、今実施されてきているというところでございます。私どもとしては、先ほど申しましたように、事業主体でありますので、ぜひ、工事が早く終わるように、早く実現するように、JR九州につきましては求めていきたいというふうに思っています。

○井手順雄委員 今協議会というお話がありましたけれども、この協議会というのは前からあるのでしょうか。

○内田都市計画課長 以前からございます。

○井手順雄委員 ということは、今回その埋蔵文化財が出てきたというのは、その協議会の中では想定内だったのでしょうか、想定外だったのでしょうか。協議会でそういう話が出たのかどうか。

○内田都市計画課長 協議会と申しますよりは、熊本県のほうでですね、県で平成13年度

に今回の事業は着手したわけでございますけれども、その着手以前に環境影響評価を実施しております。

環境影響評価の段階では、熊本県遺跡地図という、熊本県教育委員会が出している遺跡をあらわした地図がございます。その中では、今回の高麗門踏切付近は、古墳時代から平安時代までの新馬借遺跡があるということは確認されておりました。その遺跡地図の中で、熊本城遺跡群というのがございます。その報道にも示されておりますけれども、今回の区間には入っておりませんでした。今回調査して、初めてその遺跡から加藤・細川期に設置された城門や御成道と言われる参道であることが確認されたということでございます。

○早田順一委員 けさの熊日でしたか、その新聞に「高架化工事ずれ込む恐れ」ということで書いてありますけれども、その中に、県教育庁文化課は「文化財調査は当初から織り込み済みのはず。想定された範囲内で実施しており、工期に影響するとは考えにくい」という文化課の発言がありますけれども、これについてどぎゃん思いなはるですか。

○内田都市計画課長 文化課としては、文化財調査は当然あるだろうから、文化財調査に要する期間は、当然事業主体である、まあ私どもにつきましても、それは当然考えていたはずだろうということでの発言だろうと思います。

ただ、先ほど申しましたように、昨年7月から今回の調査はかかっておりますけれども、掘ってみないと、どれくらいの遺物、遺溝が出てくるか、それはやっぱりわからないところでございます。今回は、昨年7月から調査に入って、まだかかっているという状況でございます。

○早田順一委員 だから、そういうのも全部含めて、文化課としては想定内と思うとなはったんじゃないんですかね、こういうのが出るかもしれぬということは。それで、何で延びるというか、県が行ったときに、JRから延びるかもしれぬと言われたのが、それがちょっとわからぬとですけれどもね。その協議会の中で、そういう話が多分されていたと思うんですが、いかがですかね。

○内田都市計画課長 この区間の中では文化財があることは協議会の中でも、私どもとしては、全体の計画の中でそれはわかっていたと思います。ただ、文化課といたしましても、昨年7月に私どもは調査を依頼したわけでございますけれども、先ほど言いましたように、実際調査してみないとどれくらいの内容であるかわからないし、文化課としては、文化財の専門家をお願いして、検討委員会をつくって今回の調査あたりあるいは評価あたりをしてきているというところでございます。

○早田順一委員 聞きよってもあんまりよくわからぬとですけれども、要は県庁内での担当課、土木なら土木とか、教育委員会の文化課とか、そういう協議がちゃんとなされていないんじゃないですか。だから、こういう問題が出てくるんじゃないんですかね。違いますか。

○内田都市計画課長 文化財につきましては、教育委員会の文化課と私どもが事業する中で、どういった文化財があるということ、それはお互い意見交換というか、情報交換をやって実施しております。

○森浩二委員長 多分こういうことでしょう。そこに遺跡があるのはわかっていたから調査したら、もっと重要なのが出てきたとい

うことでしょう。だから、時間かかりますよと。

○早田順一委員 だけん、それは文化課は想定内っておっしゃっているんじゃないですかね。

○内田都市計画課長 その掘った中身が、新しい時代のものなのか、加藤・細川期の江戸時代の高い価値のあるものなのか、やっぱり掘ってみないとわからないところがあると思います。

○井手順雄委員 1年か2年かかるとだろう。

○森浩二委員長 これは単純に埋め戻したらいかぬとですか、検査して。

○内田都市計画課長 文化財については、記録保存を原則といたしますけれども、重要な遺跡につきましては、文化財担当部局のほうから現状保存で残してほしいという要望がございます。文化財担当部と調整しながら、そこは現状保存でいくのか、記録保存でいくのか、調整しながら私どもが取り壊す場合はやっっていく、調整しながらやっっていくということでございます。

○早田順一委員 だけん、その文化課が言わず、工期に影響するとは考えにくい言いよんなはつとが、そこがわからぬとですたいね。

○井手順雄委員 じゃあ、いつごろまでかかるのかというのは、いつごろわかるとですか。

結局、こっちは駅舎の関係もあるし、熊本駅前、駅広の関係もあるでしょう。ここだけの話じゃなかつすよ、私たちが言いよつと

は。新幹線のまちづくりもせなん、駅前の。幅広くかかってくるのですたいな。そういうことを考えるならば、まずこれは一遍に終わったほうが一番よかばってんが、いつごろまでかかって、いつごろ完了するのかというのは、いつごろわかっどですか。

○森浩二委員長 文化課に一回きちんと聞いてもらって、それからまた回答を出してもらっていいですか。

○内田都市計画課長 今、高麗門踏切付近につきましては、議会で部長が答弁しましたように、文化財をどれくらい保存するために工法をどうするかということを検討しております。その検討結果で、橋梁の橋台というのをどこにするかということで、その橋台位置が決まったところはもう一遍調査をせんといかぬわけですね。そこの位置をもう一遍詳細に調査せないかぬということで、まずどういった設計でいくかが固まらないと次の作業に移れないというところはございます。

○森浩二委員長 じゃあ、わかる範囲でまた教えてください。報告4は終了します。

次の報告5、川辺だったかな。何か質問、質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 それでは、報告6、港湾、水俣。

○井手順雄委員 1ページ目、ここに数値がずっと出ております。暫定除去基準が25とかなったりします。これは、ほかの海域でこれをはかったら、こういう数字出るんですかね。水俣付近じゃなしに、例えば有明海ではかかったらどぎゃん数値が出てくっどかなという話ですたい。よその海で。

○松永港湾課長 正直申し上げて、これは水

俣湾を対象にしてやっていますので、ほかの海域でどのくらい出るのか、ちょっと私も把握しておりませんが。申しわけございません。

○井手順雄委員 それなら質問しようがなかなか。調べとって、何か文献を見て。

以上です。

○森浩二委員長 ほかにございせんか。一一なければ、報告に対する質疑を終了したいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 それでは、報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何か質問ありますか。

○内野幸喜委員 河川課長。前ちょっと1回お話させていただいたんですけども、市房ダムの金の件ですね。

実は、あの後またもう一回問い合わせがあったんですよ。実は、これは全くのたためであって、市房ダムで金がとれると、その試掘権をという話が今出ているわけですよ。最初もそういうのには注意してくださいと言っているわけですよ。それでも、またもう一回問い合わせがあったということは、やっぱりあんまり知らないわけですね、皆さん。だから、そこをちょっともう一度、どういう形で告知するかというのはまだわからないですけれども、そういう情報が出回っていますということは、土木部としても、何らかの形でしたほうがいいのかと思います。

部長、ちなみに知っていました、そういう話を。

○船原土木部長 全然知りませんでした。

○内野幸喜委員 幾つかの新聞には多分載っていたと思います。

○林河川課長 河川課でございます。

今委員のほうから御指摘がございましたように、ダムの湖底から金が見つかったということで、その鉱業権を買いませんかというような趣旨の勧誘被害というのが実は全国的に相次いでおります。市房につきましても、昨年の8月ぐらいからという話がございますけれども、こちらのほうから注意喚起が一応出ております。

市房ダムでも、管理所はもちろんですけども、私どもにもお尋ねが来ておりますけれども、県の消費生活センター、それから地元の水上市あたりにもそういった問い合わせは来ております。

河川課といたしましては、市房ダムで砂金が出たというようなことは当然確認しておりませんし、試掘するに当たりましては、当然河川管理者の許可が必要ですけども、許可を出したような事実もございません。

このことにつきましては、今先生のほうからお話がありましたように、県のホームページ上にも一応掲載はしております。今後も、ダムの運用面、それから保全面での支障がございますので、許可はいたしません。

引き続き、私たちとしても、消費生活センターと連携、それから連絡を図って、そういった注意喚起を図ってまいりたいというふうに思っております。不審な勧誘がございましたら、まずは御相談いただきますようよろしくお願いいたします。

○内野幸喜委員 河川課長名の何か紙まで出回っていました。何か申請書類みたいな感じのですね。

○林河川課長 私の名前ですか。

○内野幸喜委員 じゃないです。前ですか

ね、何か名前が載っていましたがけれどもね。わかりました。

○森浩二委員長 ほかに。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして第3回建設常任委員会を閉会いたします。

午後1時58分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長